

未来を想像して 新しい未来を創造しよう

Imagine our future,

Create our future

好きなことを夢につなげたい・・・

My favorites my dream

未来は、どんな社会になるのかな・・・

Our future our society



年 組 番 氏名

はじめに

少子高齢社会の進行や単身世帯の増加による「無縁社会」化、さまざまな格差の拡大や貧困化、長時間労働や孤独な育児・介護、こころの病や自殺者の多さ、DVや児童虐待などの暴力の問題・・・
現代社会には様々な問題があり、大人たちも子どもたちも、夢や希望を持ちづらい時代ではないでしょうか。

パーティ とちぎ男女共同参画センターは、このような問題が「男女共同参画」「ワーク・ライフ・バランス」「多様性の尊重」によって解決に近づくのではないかと思ひ、様々な事業を実施しております。

この度、中学生に向けて、「男女共同参画&キャリアを考える学習ノート」を作成いたしました。また、教員の皆様の参考資料として本冊子を作成しました。

中学校では、総合的な学習の時間、学級活動の時間、また社会科や家庭科等の各教科の中で、男女共同参画やキャリアについて考える授業に取り組まれているかと思ひます。

中学生が現代の社会問題について考え、その解決策としての「男女共同参画」「ワーク・ライフ・バランス」「多様性の尊重」について知り、自身の職業観の形成やキャリアプランニングに活かしてほしいと思ひます。

女性も男性も、ひとりの人間として経済的にも生活面でも自立し、自分らしく能力を発揮し、互いに協力し合うことの大切さについて、考えていただきたいと思ひます。

授業時間や内容に合わせて、ノートの一部をお使いいただいても結構ですし、パーティの出張セミナーとして職員が授業に出張することも可能です。

ノートをお使いになる場合は、パーティのホームページからダウンロードするか、ご連絡いただければ必要部数をパーティから送付いたします。また、内容につきまして、ご不明な点や改善点などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

なお、本書の発行にあたりましては、プログラム実施にご協力いただいた上三川町立本郷中学校をはじめ、ご指導・ご助言いただいた先生方や関係機関など、多くの皆さまのご支援をいただきました。誠にありがとうございました。

平成24年3月

財団法人 とちぎ男女共同参画財団
理事長 高野 純一

お問い合わせ先 : 啓発支援課
電話 028-665-7706
FAX 028-665-7722
ホームページ <http://www.parti.jp/>

目 次

1. 学習ノートの概要	-----	1
2. ワークショッププログラム例	-----	3
3. 各ページの解説		
学習ノート		
1～2 ページ	1. わたしたちの未来を想像してみよう	5
3～4 ページ	2. 新しい未来を創造していこう	12
5～6 ページ	3. 「働く」ことについて考えてみよう	18
7～10 ページ	4. 生活するための「仕事」=家の「仕事」を考える	25
11～12 ページ	5. 職業について知ろう	27
13～14 ページ	6. ワク（粹）にとらわれない仕事えらび	29
15～19 ページ	7. 自分を知る、夢を見つける	31
20 ページ	8. ライフ全体を考えよう！	34
4. 参考資料	-----	37

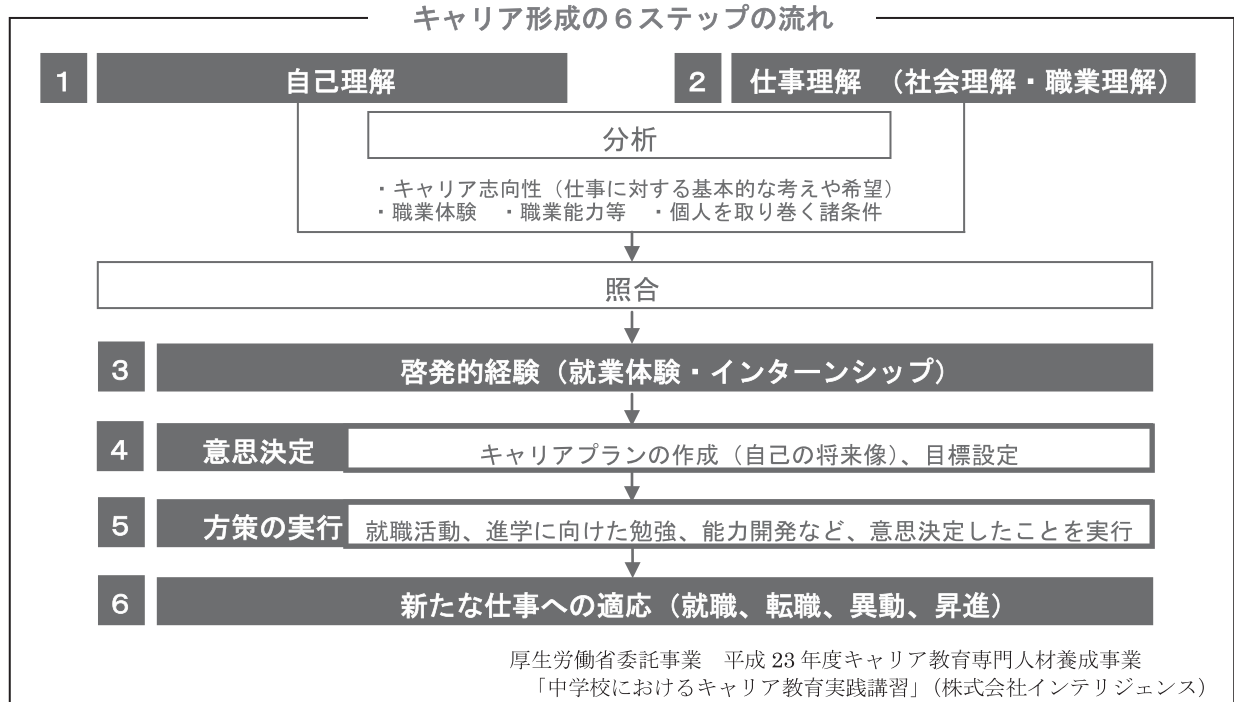
学習ノートの概要

Q 1. 学習ノート内容の目的は？

A 1. 男女共同参画の視点から、キャリアについて考える内容となっています。

本県においては、平成 18 年度から本格的にキャリア教育に取り組むための施策が始まっているかと思えます。2 年生の職場体験を中心に実施している学校が多いのではないのでしょうか。

職場体験は、下図「キャリア形成の 6 ステップの流れ」の「3 啓発的経験」に当たります。



ノートでは、1, 2, 4, 5 の各ステップについての実践プログラムとして構成しました。

- | | | | |
|---|-------|---|--------------------------------------|
| 1 | 自己理解 | → | 15 ページ (ステップ 1 「好きなものシート」) |
| 2 | 仕事理解 | → | 社会理解 → 1~4 ページ (「わたしたちの未来を想像してみよう」他) |
| | | → | 職業理解 → 11~12 ページ (「職業について知ろう」) |
| 4 | 意思決定 | → | 16 ページ (ステップ 2 「10 年後の私シート」) |
| 5 | 方策の実行 | → | 16 ページ (ステップ 3 「夢逆算シート」) など |

さらに、男女共同参画の視点から、職業選択やキャリア (生き方) について考える内容になっております。

- 「1. 自己理解」(好きなことを知る) において、「女だから、男だから」の枠にとらわれな
いで自分の興味・関心を知り、自己尊重感を高める
- 「2. 社会理解」において、現在の少子高齢化等の問題を知り、解決策として男女共同参画
やワーク・ライフ・バランスという考え方があることを知る
- 「2. 職業理解」において、性差にとらわれな
いで自分らしく能力を発揮している職業人を
紹介し、性差にとらわれな
職業観をもつ
- 「4. 意思決定」において、性差や能力にとらわれな
いで自由に夢を描く

「キャリア教育＝職業選択、進路指導」ということで、「就職や就社」をイメージする生徒が多いかと思いますが、ノートでは「キャリアとは人生の様々な役割や経験の積み重ね」であり、「会社・職場で働くことの他に、家庭での役割（家事、子育て、介護等）や地域での仕事もある」という考え方（D. E. スーパーの「ライフ・キャリアの虹」（本資料 24 ページ））をもとにプログラムを作成しました。そのため、「家の仕事、家事スキルを高める（ノート7ページ）」など、ワーク・ライフ・バランスの視点から、経済的にも生活面でも自立を促しています。

男女が社会でも家庭でも地域でもともに協力し合う「男女共同参画」の視点で考えています。

Q 2. 対象年齢（学年）は？

A 2. 中学校 1 年生から 3 年生までご利用いただけます。

ただし、職場体験の多くが 2 年次に体験することから、「1. 自己理解」「2. 仕事理解」を職場体験の前に実施すると良いかと思います。

3 年生になると、多くの生徒が高校進学に向けて進路を選択する時期になりますので、それまでに、「夢」シートを作成して、夢に向かって何をすべきかを把握する（ノート 16 ページ、夢逆算シート）と良いかと思います。

Q 3. どの授業でとりあげればいい？

A 3. 各学校で取り組まれているように、「進路学習」（生き方指導）を含むキャリア教育として、学級活動、道徳、総合的な学習の時間、また各教科においてご利用ください。

男女共同参画について公民や家庭科で、少子高齢化については地理などでもご利用ください。パルティ職員が県内の中学校で実施したプログラムを本資料 3 ページに掲載しました。

Q 4. 学習ノートを手に入れるには？

A 4. パルティまでご連絡いただければ、ノートの必要部数を送付いたします。

ノートの PDF データはパルティの HP からダウンロードできます。

Q 5. パルティの出張セミナーを利用したい。

A 5. パルティの職員が、ノートのプログラムのワークショップを出張して行います。

（プログラム例は本資料 3 ページ）

時間数や内容等、お気軽にお問い合わせください。

冊子の送付やデータのダウンロード、出張セミナーのお申込みは・・・

パルティ とちぎ男女共同参画センター

財団法人とちぎ男女共同参画財団 啓発支援課

電話 028-665-7706

FAX 028-665-7722

Eメール kouza1@parti.jp

ホームページ <http://www.parti.jp/>

ワークショッププログラム 例 4 時間版

テーマ	未来を想像して、新しい未来を創造しよう		
対象	〇〇中学校 第〇学年 〇〇名（女子・・・名、男子・・・名）		
日時	〇〇年〇月〇日（〇） 8:45～12:35 ① 8:45-9:35（50分） ② 9:45-10:35（50分） ③ 10:45-11:35（50分） ④ 11:45-12:35（50分） 各間休憩10分	会場	〇〇中学校 体育館
		ファシリテーター	・・・、・・・、・・・
目的	性別にかかわらず、誰もが自分らしく豊かな人生が送れるよう、性別役割分業の解消や、性別にとらわれない職業観、男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスについて知る。少子高齢化などのデータから社会の現状を知り、持続可能な社会づくりのために、仕事と生活面での自立について考え、自己と社会の未来像を想像する。未来を実現するために、人間関係を築くコミュニケーション能力の重要性にも気づいてもらう。		
事前準備	○パソコン、ケーブル、上映用ビデオ、見本ポスター、教材（家事プリント、シート人数分）、タイマー、サインペン、アンケート、参考資料、 ○学校で準備していただくもの：ビデオプレーヤー、プロジェクター、スクリーン、マイク、色ペン ○会場形式：班で話せるようにまとまる		
宿題	「家の中での仕事」（集計済み）、「好きなものシート」&切り抜き準備		
【タイムテーブル】 準備：PC 接続、ビデオ上映確認、見本ポスター掲示		【進行上の注意】	
1時限目 8:45	簡単な自己紹介（スタッフ全員） 今日の流れ説明	パワーポイント 使用	
8:50	栃木県がもし 100 人の村だったら【今の社会を知り、未来を想像する】 ① 「栃木県がもし 100 人の村だったら」と仮定して、様々なデータから、少子高齢化、男女間格差、仕事と家庭の両立、働き方など、現在の社会環境の問題点を知り、予想される未来を確認する。（話し合いサポート） ② その解決策として男女共同参画、ワークライフバランス、多様性の尊重が有効であることを学ぶ。理想の未来像を生活班で確認する。（話し合いサポート）	話し合いサポート	
9:35	休憩		
2時限目 9:45	自立するための家事スキル～家の仕事【生活面での自立】 家庭での生活スキル（家事、子育て、介護など）を男女で協力して共に担う大切さを知る。家庭での仕事を洗い出し、性別役割分担にとらわれていないか確認する。 家の仕事をみてみよう ・ 家の仕事、誰がしている？ ～アンケート集計結果を提示～ ・ 家事について話し合い ・ ひとり暮らしをイメージして練習していこう ・ 今日から自分ができることを決めて実践する（ノートに記入→発表）		
10:10	「ワク」にとらわれなくて、好きなことを夢につなげよう ・ ビデオ 「働くよるこび・私の仕事～男女の垣根を越えて」（22分）		
10:35	休憩（10分）		シート・ペン配布

3時限目 10:45	ワクにとらわれないで、好きなことを夢につなげよう【仕事面での自立】 性別にとらわれず働く先輩たちの映像視聴や記事を紹介し、男女の枠にとらわれず、自分の好きなことを仕事につなげていくことを考える。 「好きなこと→夢シート」を作成する。（写真などを使ったコラージュワーク） <ul style="list-style-type: none"> ・身近なロールモデルの紹介 ・男女共同参画、ワークライフバランスについて ・グループトーク 映像を観た感想、気づき ・「好きなこと→夢シート」作り方説明 ・ワーク 「好きなこと→夢シート」作成 	・シート作成時、 スタッフ補助
11:35	休憩（10分）	
4時限目 11:45	未来を実現するために【未来を創造する】 「好きなこと→夢シート」を作成し、実現のための計画を練る。グループで発表し合い、応援メッセージを送り合う。男女とも、仕事も家庭も地域も分かち合うライフスタイルが、持続可能な社会を創造することを確認する。 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ワーク 「好きなこと→夢シート」作成 ・グループトーク シート作成のわかちあい（発表と感想） ・まとめ シートを大きくしていこう、仲間とともに、コミュニケーションの大切さ 	
12:30	終了、アンケート記入・回収	

※ 2時間×2日間で実施することも可能です。

※ シートづくりをコラージュワークでなく文字のみで作成したり、社会理解(100人村)を短時間での紹介のみにする、ご希望のテーマのみに絞る、など、短縮して2時間での実施も可能です。ご相談ください。

3. 各ページの解説

1～2ページ

1. わたしたちの未来を想像してみよう 栃木県がもし100人の村だったら・・・

現在の社会問題について知り、未来を想像することで、自身の職業選択や生き方、ライフプランづくりに役立てます。

「社会理解」を促すため、現在の少子高齢化の進行や、人口減少、非婚化、仕事と家庭の両立、男女間格差、単身世帯の増加などについて、栃木県を100人の人口に置き換えて紹介しています。

「地理」や「公民」の「人口減少」を考える授業でもご利用ください。

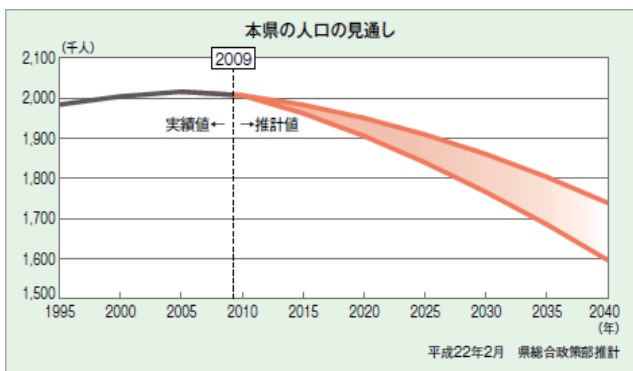
学習ノートでは読み物型式ですが、データの一部を空白にしてクイズ形式で答えてもらったり、それらの原因を班で話し合ったりする形式も可能です。

データ出典

○栃木県人口 → 栃木県ホームページ「栃木県毎月人口調査」

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/c04/pref/toukei/toukei/popu.html>

○人口減少・人口の見通し → 栃木県「新とちぎ元気プラン 2011～2015」(H23. 2.)



本県の人口は、昭和30年代以降ほぼ一貫して増加が続き、平成9（1997）年9月に200万人に到達しました。

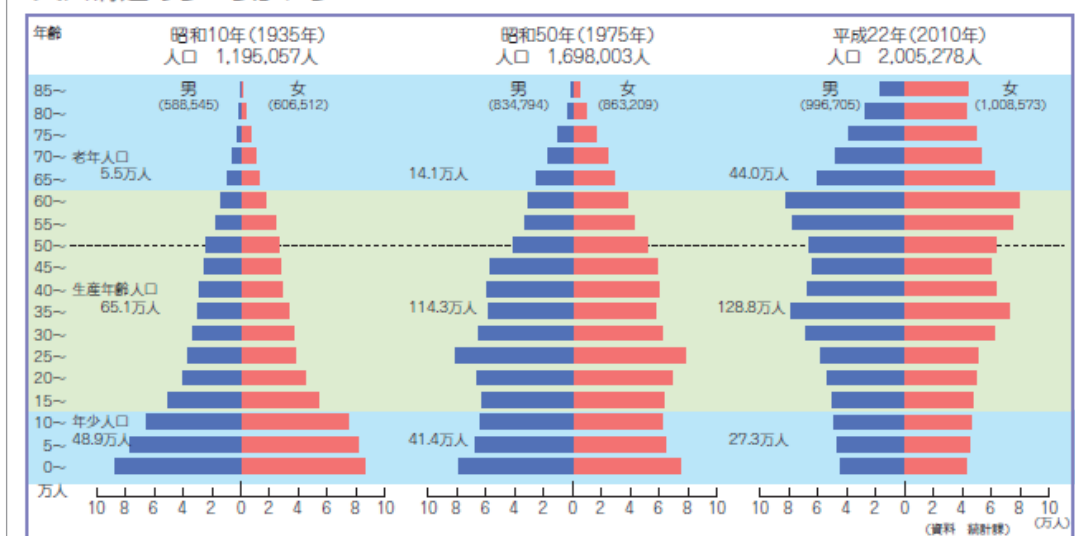
しかし、少子化の進行に伴い、本県でも平成18（2006）年には初めて自然動態が減少に転じるなど、近年の人口は平成17（2005）年12月の約201万8千人をピークに緩やかな減少傾向が続いており、平成21（2009）年10月には約201万1千人となっています。

また、本県の合計特殊出生率は平成20（2008）年で1.42と、全国平均の1.37を上回るものの、長期的に人口を維持できる出生率（2.07程度）よりもかなり低い数値となっています。

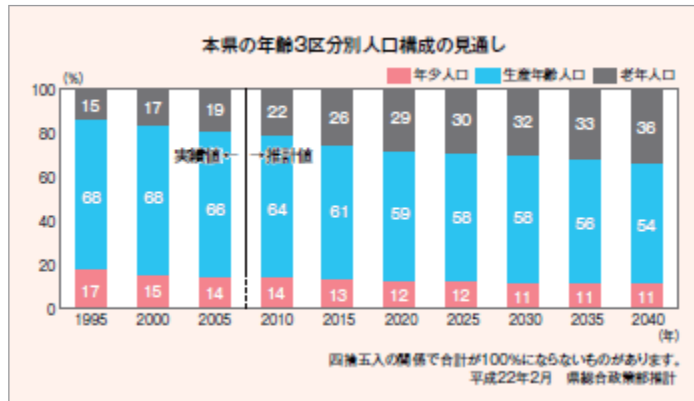
現在のような傾向が続くと、人口減少の速度は徐々に速まり、本県の人口は約30年後の平成52（2040）年には2割程度の減少が見込まれます。

参考 栃木県「とちぎのあらまし 2011」（栃木県）

人口構造のうつりかわり



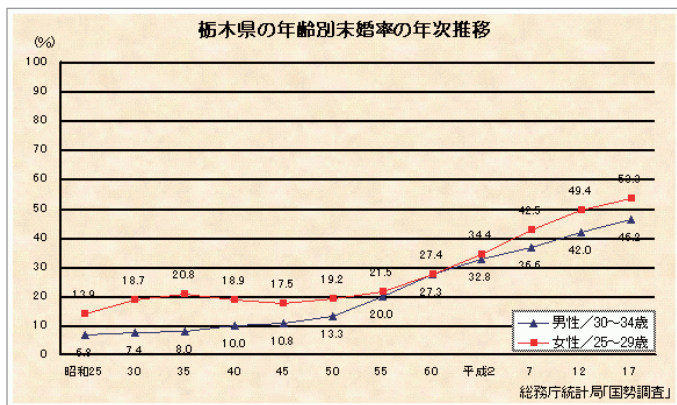
○少子高齢社会・年齢3区分別人口構成の見通し → 栃木県「新とちぎ元気プラン 2011～2015」(H23. 2.)



○高齢化・高齢者1人当たりの生産年齢層の人数 → 栃木県「新とちぎ元気プラン 2011～2015」(H23. 2.)

○非婚化、晩婚化、少産化 → 栃木県ホームページ「栃木県の少子化の原因」

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e06/welfare/kodomo/keikaku/1178522626749.html>



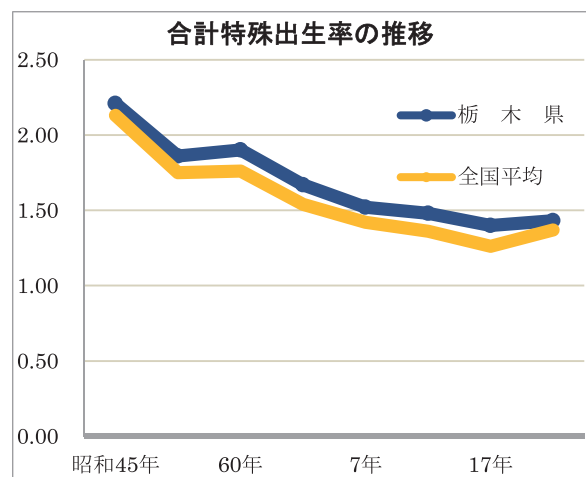
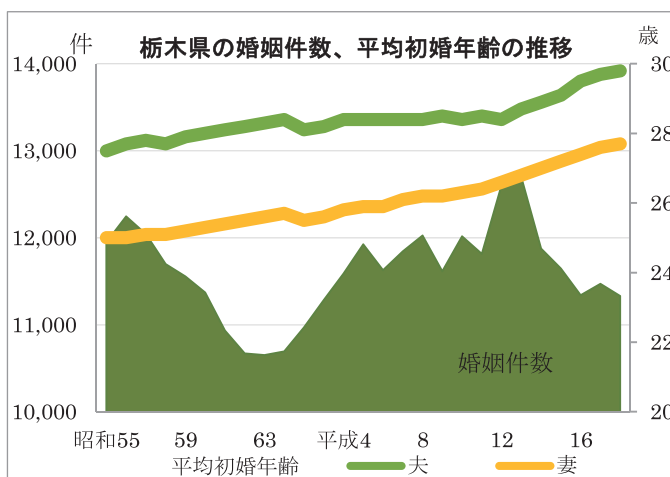
参考 内閣府

「少子化社会白書」(平成16～21年版)

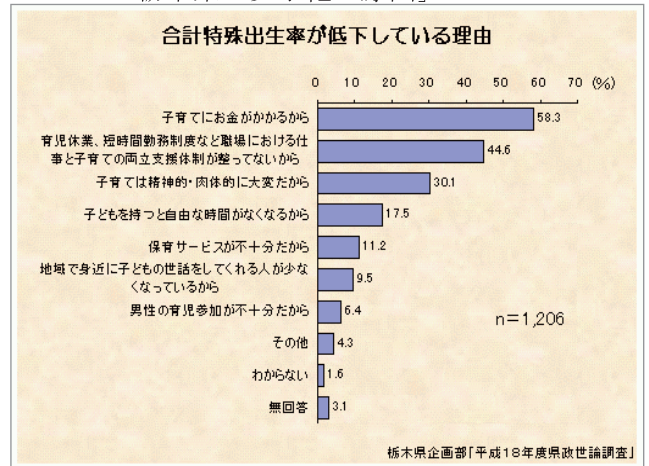
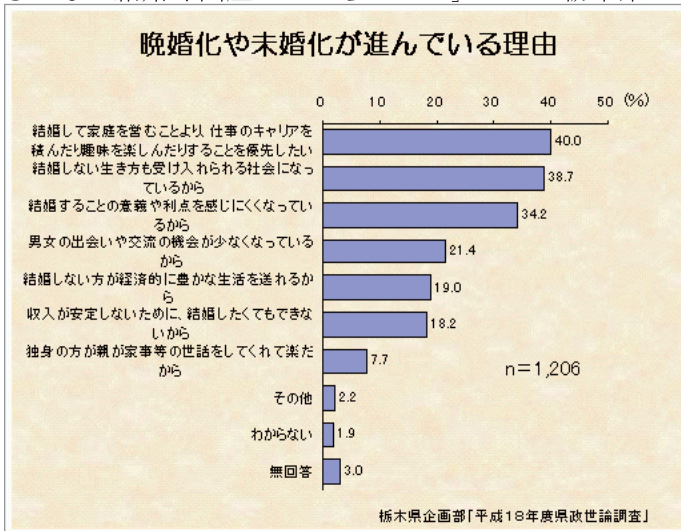
「子ども・子育て白書」(平成22～23年版)

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/whitepaper/index-w.html> もご覧ください

(財)とちぎ男女共同参画財団「とちぎの男女共同参画データブック 2007」(H20. 3.)

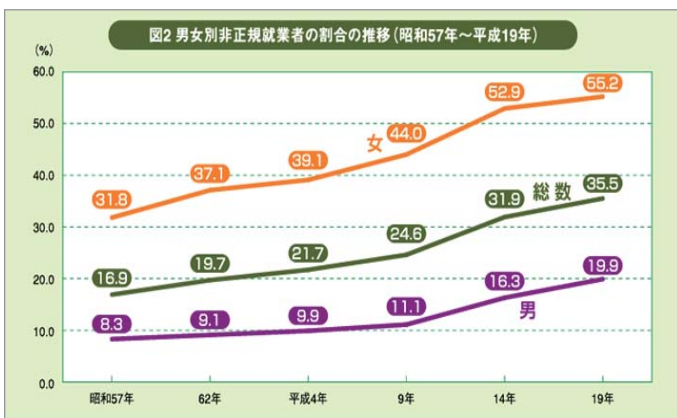


○「なぜ結婚や出産がしづらいのか」 → 栃木県ホームページ「栃木県の少子化の原因」



○非正社員の増加 → 総務省統計局ホームページ「平成19年就業構造基本調査の結果から」

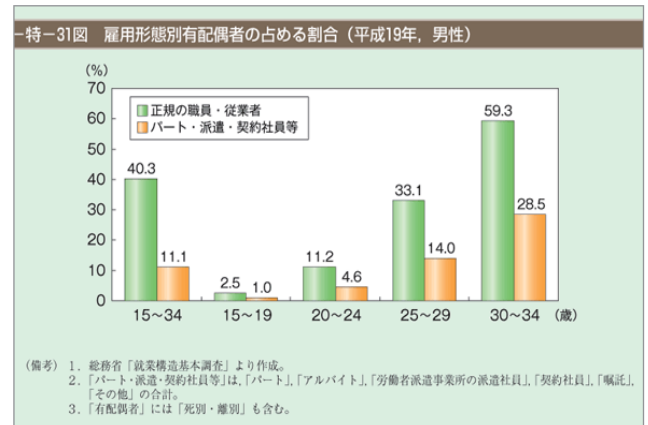
<http://www.stat.go.jp/info/guide/asu/2009/1213.htm>



○勤労形態別配偶者のいる割合

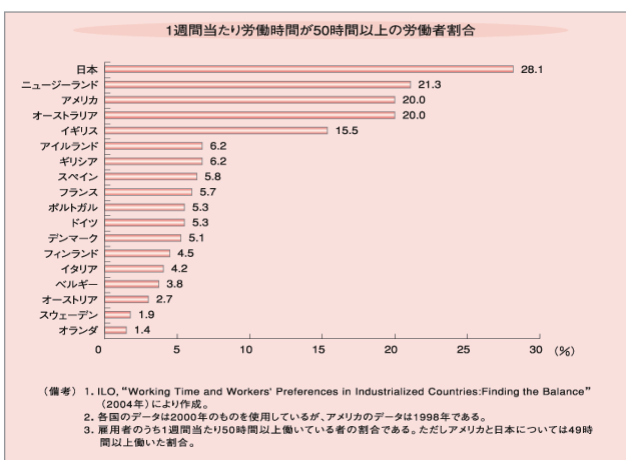
→ 内閣府男女共同参画局

「平成22年版 男女共同参画白書」(H22.6.)



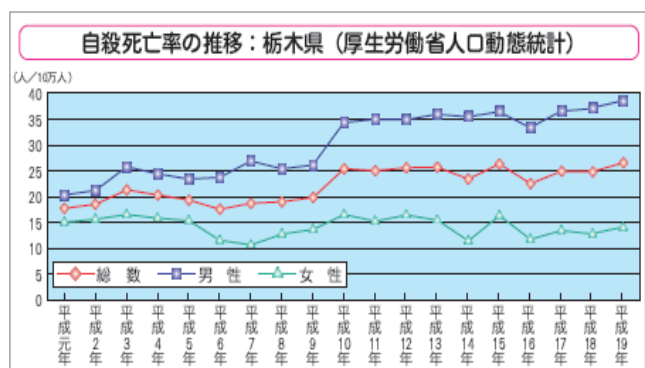
○長時間労働者比率 →

内閣府「平成18年版国民生活白書」



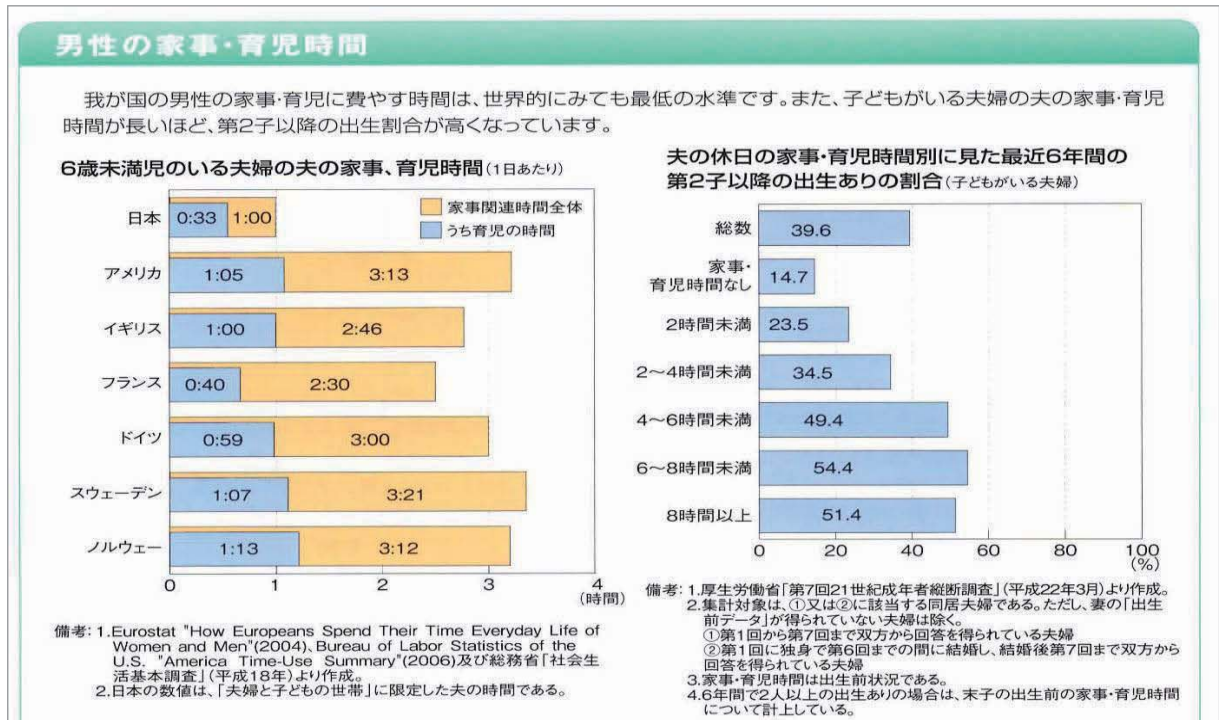
○自殺死亡率の男女差 →

栃木県・栃木県自殺対策連絡協議会資料



○父親の家事・育児時間と出生の状況 → 内閣府男女共同参画局

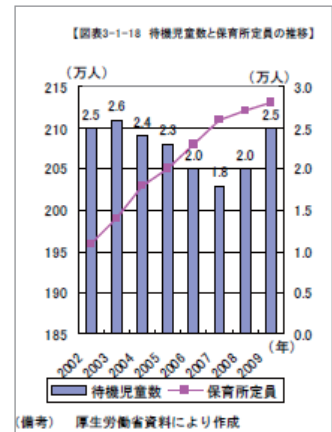
「男女共同参画社会の実現を目指して」(H23. 3.)



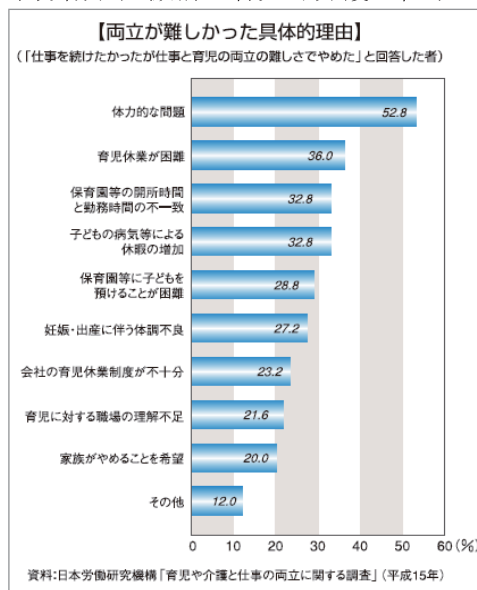
○子どもを預けづらい → 内閣府「仕事と生活の調和レポート2010」

「待機児童数と保育所定員の推移」

仕事と生活の両立を図るため、保育サービスの充実は重要な課題です。待機児童の数は2003年以降5年間減少してきましたが、保育所の定員増にもかかわらず、この2年間は連続で増加し、2万5384人となっています。これは、女性の就業意欲の長期的な高まりに加え、家計のために仕事に出たいという人が増えているためであり、特に都市部における保育所をめぐる状況は深刻です。



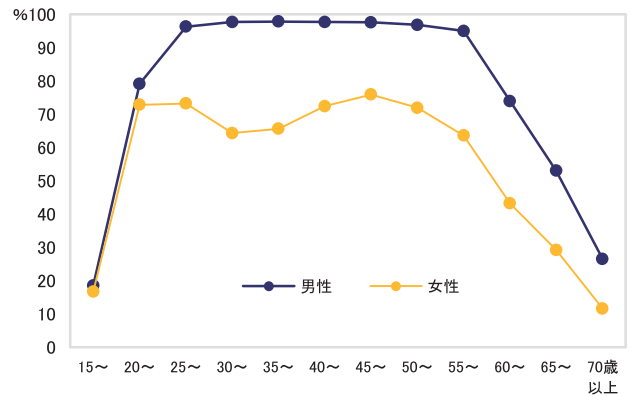
○仕事と家庭の両立困難 → 日本労働研究機構「育児や介護と仕事の両立に関する調査」(H15)



女性は出産で仕事を辞めることが多く、女性の労働力率はM字型になっています。

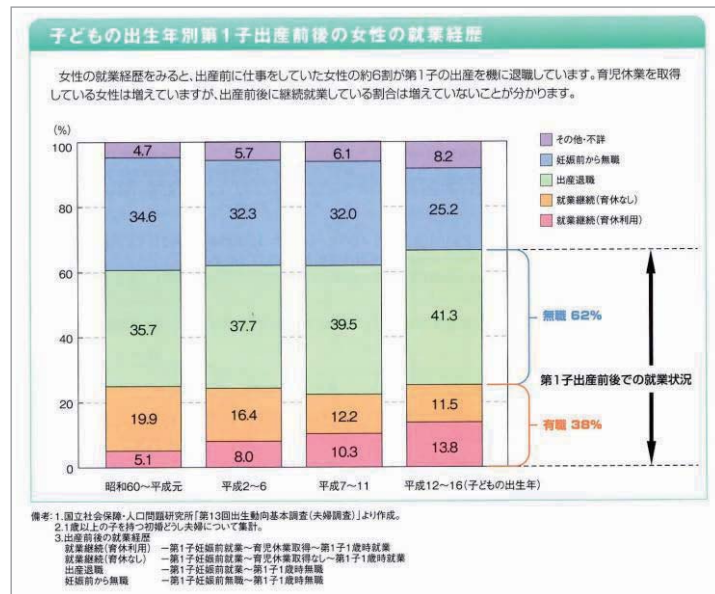
→ (財) とちぎ男女共同参画財団「とちぎの男女共同参画データブック 2007」(H20. 3.)

栃木県の男女別労働力率(平成17年)



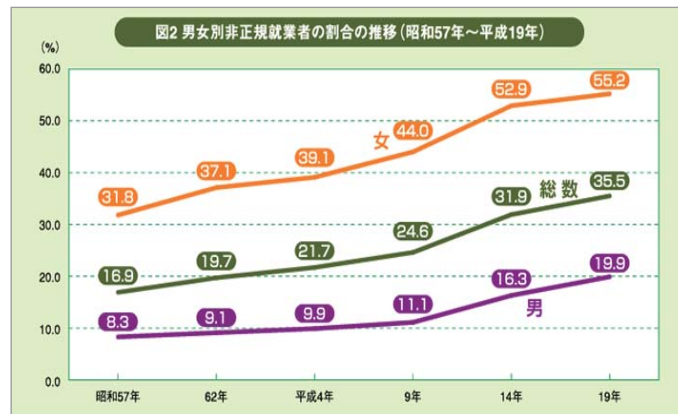
○第1子出産前後の妻の就業経歴 → 内閣府男女共同参画局

「男女共同参画社会の実現を目指して」(H23. 3.)

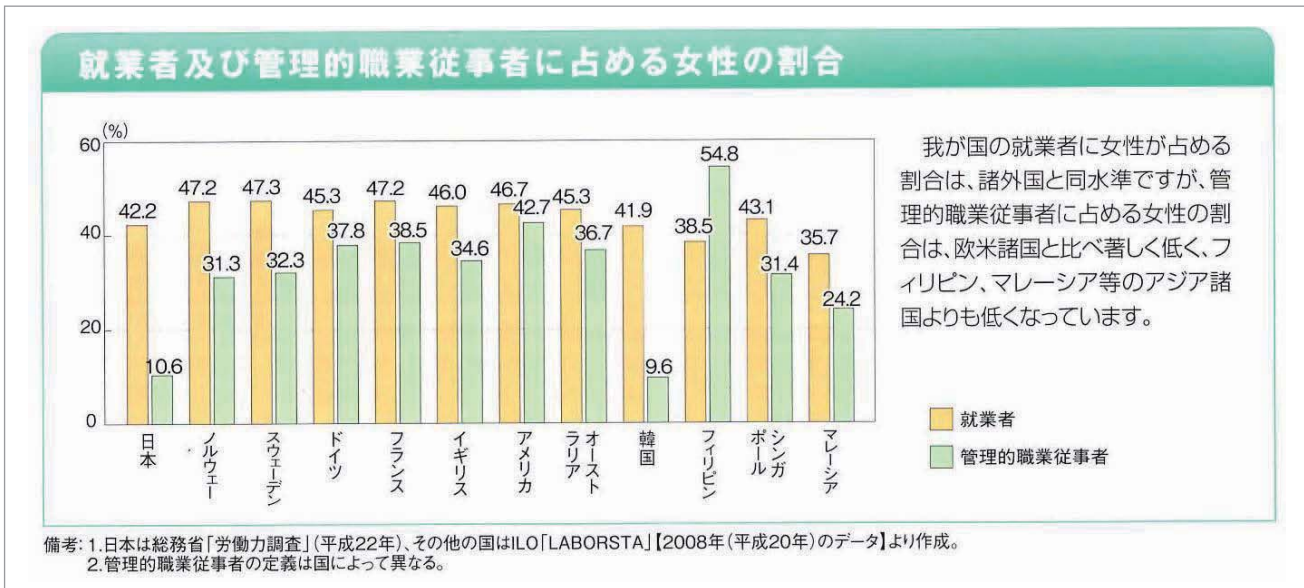


○非正社員の割合 → 総務省統計局ホームページ「平成19年就業構造基本調査の結果から」

<http://www.stat.go.jp/info/guide/asu/2009/1213.htm>



○女性管理職国際比較 → 内閣府男女共同参画局「男女共同参画社会の実現を目指して」(H23. 3.)



○「男は仕事、女は家庭？」→「性別役割分業」については25ページをご覧ください。

○DV(ドメスティック・バイオレンス)について

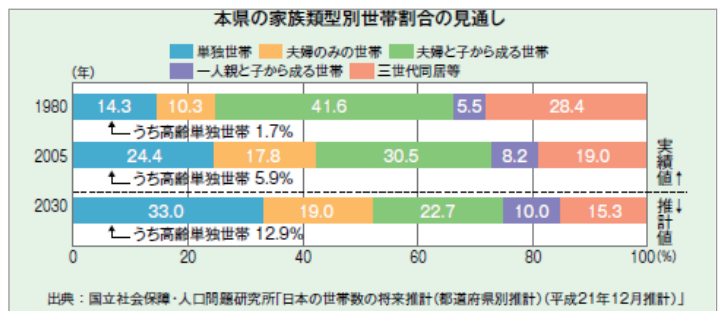
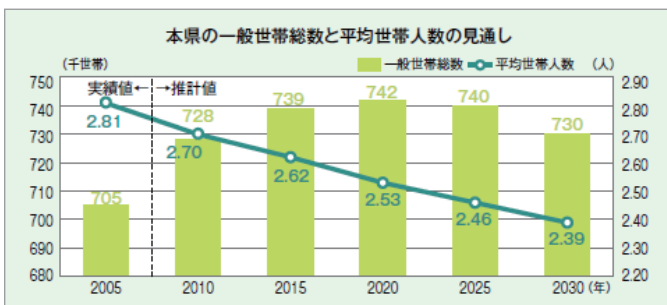
女性の社会的な地位の低さは、DV(ドメスティック・バイオレンス、夫や恋人など親密な関係にあるカップル間の暴力)の原因にもなっています。(女性の3人に1人が暴力を受けた経験があり、20人に1人が命の危険を感じたことがある。H20内閣府「男女間における暴力に関する調査」)

再就職が難しいこと、賃金格差があること、母子家庭の相対的貧困率が高いこと、などにより、DV被害女性は加害者夫から逃げづらいといわれます。

→栃木県「ドメスティック・バイオレンスを知っていますか」(H20. 1.)

- 参考** NPO法人ウイメンズハウスとちぎ「デートDVを知っていますか」(H23)
宇都宮市「デートDVに関する中学生への意識調査報告書」(H22. 12.)

○平均世帯人数、家族類型別世帯割合の見通し → 栃木県「新とちぎ元気プラン2011~2015」(H23. 2.)



○単身世帯の増加が社会に与える影響について参考資料

「単身世帯の増加と求められるセーフティネットの再構築」、藤森克彦著、みずほ情報総研(株)
 「無縁社会」、NHK「無縁社会プロジェクト」取材班著、文藝春秋
 「無縁社会の正体」、橘木俊詔著、PHP研究所
 「単身急増社会の衝撃」、藤森克彦著、日本経済新聞社出版社

参考

非正規雇用者の増加が課題となっていますので、さまざまな働き方があり、それぞれの違いについても説明すると良いでしょう。

さまざまな働き方

同じ「仕事」でも、働き方はいくつかの種類があり、契約期間や給与体系にも大きな違いがあります。労働者の3割以上が非正規雇用となっている現代においては、働き方に関する正しい知識を欠かすことができません。

代表的な働き方の特徴

正社員

- 勤務先の会社に利益をもたらすよう仕事をし、その対価として給料を得る働き方。一般的に「会社員」という場合は、この正社員を意味します。
- 正社員には原則として「勤務先の会社が存続する限り、不当に解雇されない権利」があり、会社都合による一方的な解雇は法律で禁じられています。
- 採用後に「試用期間」を設けている場合があります。試用期間の日数・給料などが正社員と異なったり、「見習い期間」「研修期間」などと別名称で呼ぶ場合もあるので、しっかり確認しましょう。
- 最近「地域限定社員」という勤務地を限定し、その範囲内のみで職場に勤務する正社員の雇用形態も出てきています。

パートタイム労働者(パート・アルバイト)

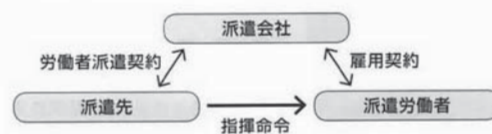
- 正社員よりも短い時間で働きます。
- 一般的に、学校卒業後に正社員として就職をせず、アルバイトのみで生計を立てる若年者をフリーターと言います。
- パートやアルバイトのほとんどは時給制なので、仕事内容を時間で区切りやすい単純作業やアシスタント業務が多いと言えるでしょう。
- 基本的には正社員の指揮命令を受けて働くので、任される仕事には限度があります。そのためアルバイトの経験は正式な「職歴」とは見なされない場合が多く、経験を活かして正社員へステップアップするのはかなり難しいのが現状です。

契約社員

- 期間限定で雇用される社員を、契約社員と呼びます。期間を区切って行われるプロジェクト(事業)や専門性の高い業務を行う際などは、正社員ではなく契約社員として採用を行うケースが多いのです。「〇年契約で〇〇〇の仕事を担当してもらう」という雇用形態なので、年俸制のプロ野球選手に近い働き方と言えるでしょう。
- 期間ごとに契約をし直すため、場合によっては「契約更新はしません」と会社側から通告される可能性もあります。仕事の成果がシビアに評価される働き方なのです。

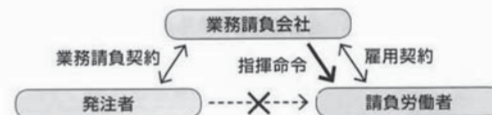
派遣労働者

- 派遣労働者として働く場合には、派遣元(派遣会社)に雇用されます。
- 給料は派遣元から支払われますが、仕事上の指揮命令は派遣先の会社から受けます。
- 業務によっては派遣受入期間に制限があったり、派遣が禁止されていたりするものもあります。
- 「紹介予定派遣」という、派遣労働者・派遣先との雇用関係成立のあっせん(職業紹介)を行う(ことを予定している)制度もあります。



請負労働者

- 請負会社に雇用されます。
- 業務請負の場合、どんな仕事を行うかは請負会社と発注者との請負契約によって決めます。発注者の社員から仕事上の指揮命令を受けることはありません。ここが派遣労働者と違う点です。
- 近年、製品生産のために多くの工程を必要とする製造業などでは、工程の一部を外部業者に丸ごと担当させるケースが増えています。



フリーランス・自営業

- 「フリーランス」は会社を設立しない事業主、「自営業」は会社を設立している事業主を指しますが、どちらも「個人事業主」を意味しますので厳密な違いはありません。
- フリーランスには「フリー」という単語が含まれているため、フリーターに似た働き方と思われがちですが、まったく異なるものです。フリーターはあくまで「雇われる人」ですが、フリーランス・自営業は自分が社長という立場で、自分の裁量と責任で仕事を行う人なのです。
- 独立して事業を行うためには、知識・経験・運営資金などが必要となってきます。

2. 新しい未来を創造していこう 持続可能なとちぎ村の未来予想図

ここでは、ノート1～2ページの現在の社会問題についてまとめ、その解決策としての「男女共同参画、ワークライフバランス、多様性の尊重」について解説し、理想の未来像や、多縁のコミュニティづくりについて紹介しています。

今の社会の問題点は

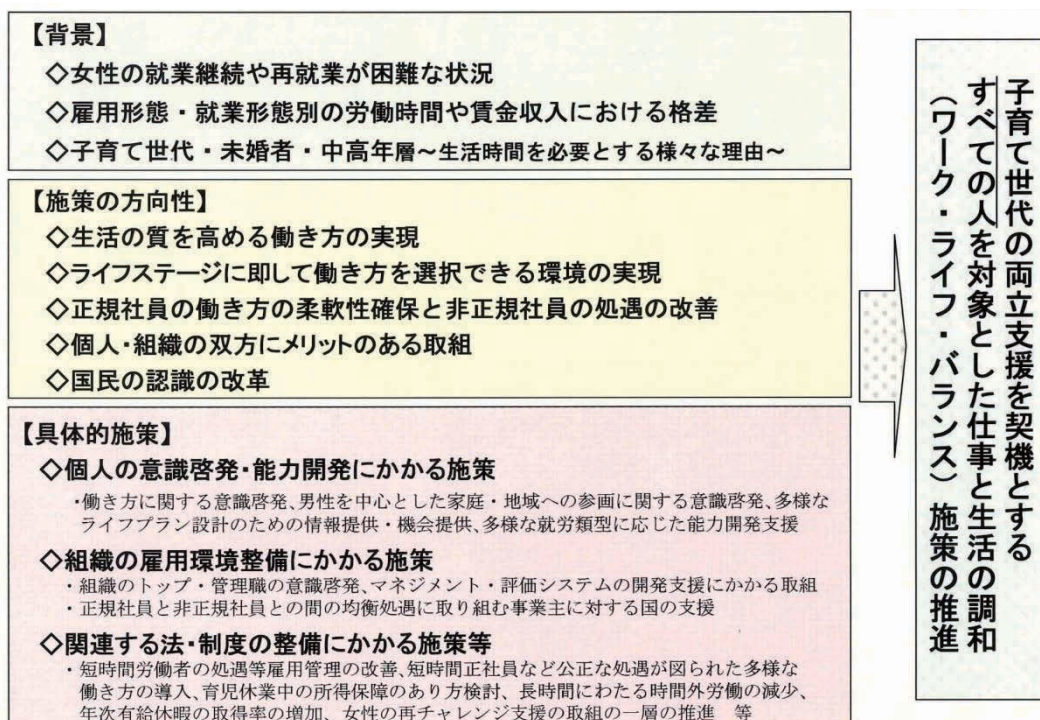
内閣府の「男女共同参画会議・少子化と男女共同参画に関する専門調査会」では、「少子化と男女共同参画に関する提案 『仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を可能とする働き方の見直し』 について」（平成18年5月）において、下記のように述べています。

本専門調査会では、少子化と男女共同参画の関係を、統計データ等の分析を通じて検討してきたが、平成17年9月に取りまとめた「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較報告書」において、OECD24 か国の中で、女性労働力率を上昇させながら出生率も回復してきている国の社会環境には、男性を含めた働き方の見直し、保育所整備等の両立支援、固定的性別役割分担意識の解消、男性の家事・育児参加、雇用機会の均等などが進んでいるという特徴があることを示した。特に、それらの国では「働き方の柔軟性」や「ライフスタイル選択の多様性」が確保されている点が、日本との大きな相違であることを明らかにした。

こうした検討結果を踏まえ、本専門調査会は、働き方の柔軟性を確保することを通じて、多様な生き方を可能とすることを目的として、本提案を表明することとした。本提案は、我が国の男女共同参画の推進にとって重要なものであり、また、結果として少子化対策としても大いに資する取組と考える。

背景、施策の方向性、具体的施策を挙げ、「子育て世代の両立支援を契機とするすべての人を対象とした仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）施策の推進」を提案しています。

（詳しくは、<http://www.gender.go.jp/danjo-kaigi/siryoka/ka23-5-2.pdf>）



また、平成 18 年版「男女共同参画白書」（内閣府）では、「女性が再チャレンジしやすい社会へー男女共同参画と少子化対策は車の両輪ー（中略）女性の再チャレンジ支援などを進め男女共同参画を実現することは、安心と喜びを持って子どもを生み育てることができる社会の実現につながり、少子化対策としても有効なのである。」と記述されています。

(http://www.gender.go.jp/whitepaper/h18/web/danjyo/html/honpen/chap01_00_00.html)

そして、内閣府は平成 24 年度の「男女共同参画週間」のテーマを「男女共同参画による日本再生」とし、「人口減少・高齢化が進む中で、東日本大震災からの復旧・復興、日本経済の再生等、様々な課題の解決を迫られる我が国において、女性が社会のあらゆる場面に参画し、その能力を発揮することが、ますます必要とされています。例えば、経済・ビジネスにおいて女性がもっと活躍すること、震災からの復旧・復興において女性が参画し、その視点を加えること、ワーク・ライフ・バランスにより男女の働き方や生き方を変えること等、女性が日本再生の担い手として重要な役割を果たすことは、元気な日本を取り戻す鍵となります。」と述べています。

どんな社会になればいい？男女共同参画、ワークライフバランス、多様性の尊重

① 男女共同参画について

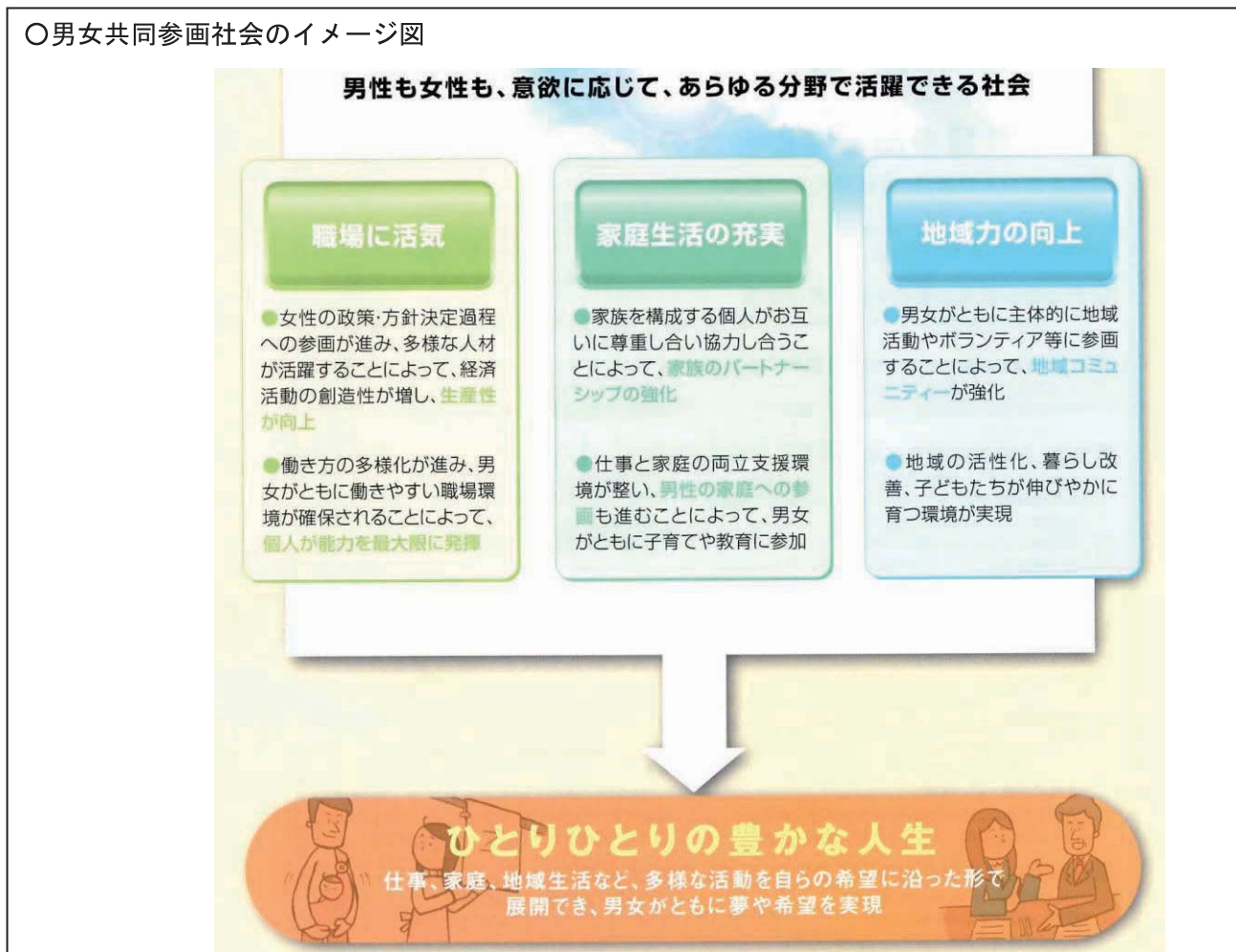
○男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。

(男女共同参画社会基本法第 2 条)

○男女共同参画社会基本法（平成 11 年 6 月 23 日公布・施行）



○男女共同参画社会のイメージ図



内閣府男女共同参画ホームページ <http://www.gender.go.jp/index.html>

内閣府男女共同参画局「男女共同参画社会の実現を目指して」(H23. 3.)

<http://www.gender.go.jp/pamphlet/pamphlet-main/index.html>

②ワーク・ライフ・バランスについて

○「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」（平成19年）より抜粋

「仕事と生活の調和が実現した社会」については、次のように記述されています。

「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」

(中略)

(1) 就労による経済的自立が可能な社会

経済的自立を必要とする者、とりわけ若者がいきいきと働くことができ、かつ、経済的に自立可能な働き方ができ、結婚や子育てに関する希望の実現などに向けて、暮らしの経済的基盤が確保できる

(2) 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会

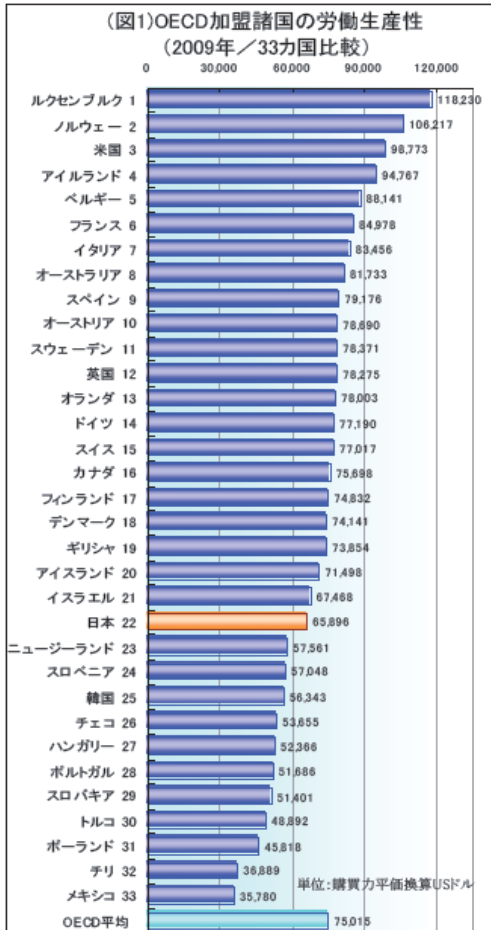
働く人々の健康が保持され、家族・友人などとの充実した時間、自己啓発や地域活動への参加のための時間などを持てる豊かな生活ができる。

(3) 多様な働き方・生き方が選択できる社会

性や年齢などにかかわらず、誰もが自らの意欲と能力を持って様々な働き方や生き方に挑戦できる機会が提供されており、子育てや親の介護が必要な時期など個人の置かれた状況に応じて多様で柔軟な働き方が選択でき、しかも公正な処遇が確保されている。

○日本は長時間労働の割には、生産性が低いということがデータから読みとれます。

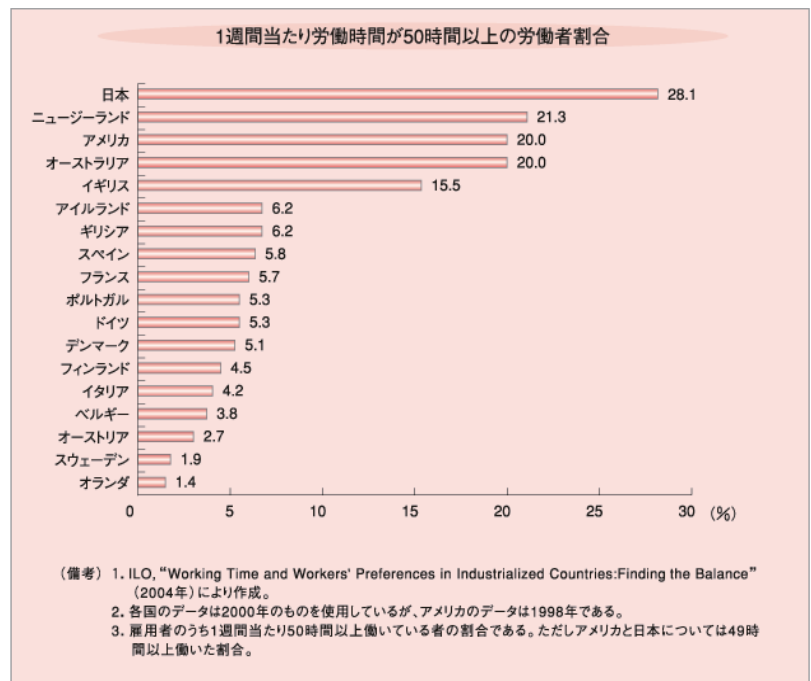
短い労働時間で付加価値（利益）を高めるために、働き方の見直しが必要といわれています。



←日本の労働生産性（就業者1人当たり名目付加価値）は、OECD 33カ国中22位、主要先進国7カ国の中では最下位（2009年）です。

↓週50時間以上の労働者割合は世界一

→内閣府「平成18年度版国民生活白書」



日本生産性本部 2010「労働生産性の国際比較」

○ワーク・ライフ・バランスは、子育て中の女性だけのためではありません。

高齢化が進み（ノート1ページ「少子高齢社会」）、今後は、女性だけでなく管理職世代の男性たちも介護休暇をとるようになるでしょう。メンタルヘルス対策としても、趣味や健康づくりを充実させるための余暇時間の充実も大切です。男女とも地域の行事やボランティア活動を充実させることで、コミュニティのつながりが強化され、単身世帯の増加による無縁社会を防ぐことにもつながります。生活者として、市民として、地域社会のニーズを把握し、仕事に反映させることでワークもライフも相乗効果で高まります。このように、様々な観点から、ワーク・ライフ・バランスが必要といわれています。

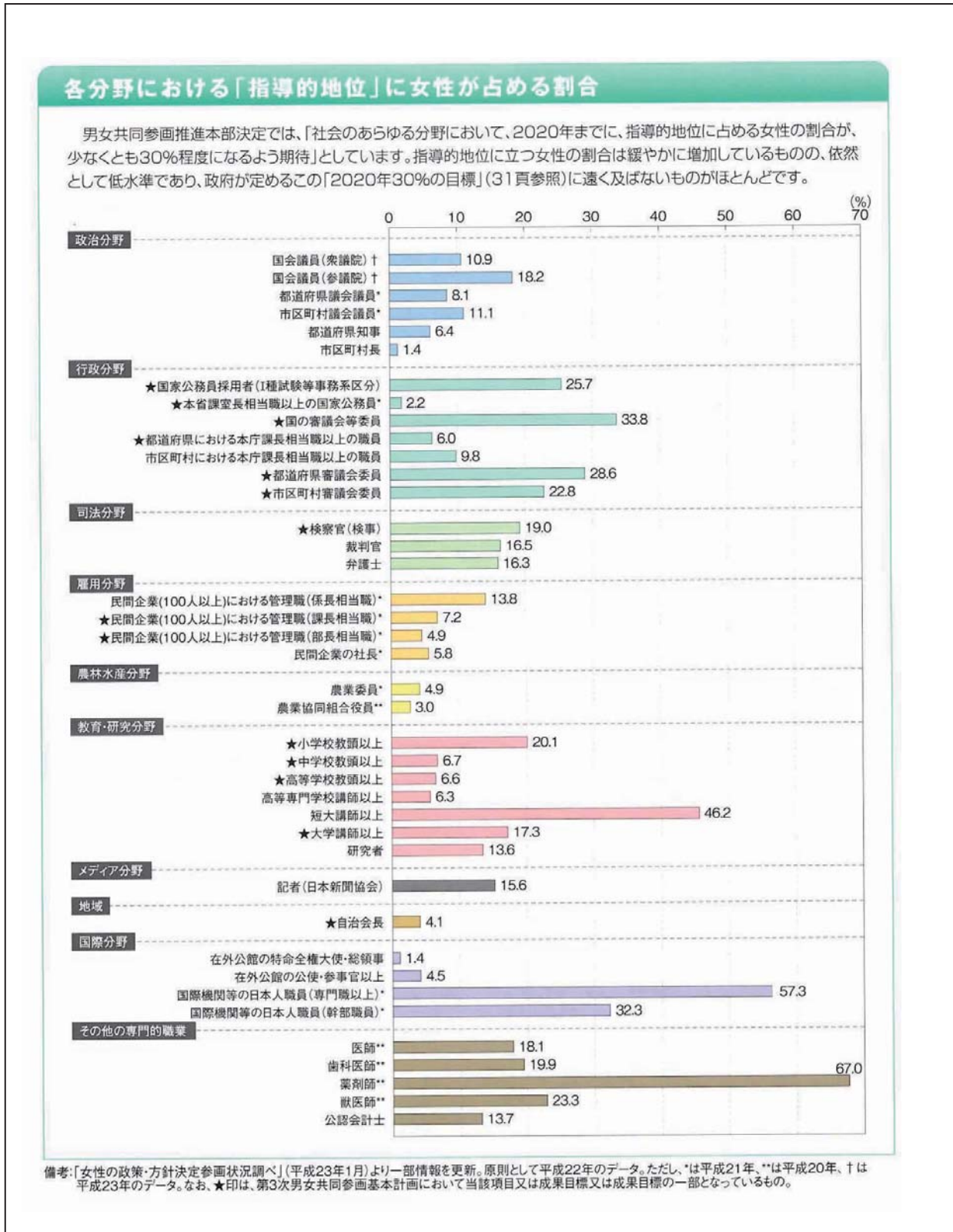
参考

・仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進ホームページ

<http://www8.cao.go.jp/wlb/index.html>

③多様性の尊重について

性別役割分業や男女間格差のために、政策・意思決定過程の場への女性の参画率が低いという実情があります。



内閣府男女共同参画局「男女共同参画社会の実現を目指して」(H23.3.)

これまで、政治や行政、企業の管理職、地域社会など、あらゆる分野で「健康な働き盛りの男性」が主となって意思決定をしてきましたが、これからは様々な立場の人が意思決定に参画していくことが大切です。

女性、若年者、高齢者、病気や障がい等ハンディのある人、外国人・・・
家族形態も、核家族、多世代同居、ひとり親家庭、一人暮らし、施設で暮らす人・・・
子育て、介護をしている人・・・
など、様々な属性や少数派の人々を想定し、尊重します。

例えば、今回の東日本大震災では、備蓄品（乳児のミルク、アレルギー対応食、薬品等）の不足や、避難所の運営（更衣室等プライバシーの確保、妊産婦・乳幼児・介護が必要な高齢者や障がい者等への配慮）の問題などが報告されています。一方、復興に向けて、男性たちの過重労働や、仮設住宅での単身世帯の孤立化などが危惧されています。避難所の運営や物資の備蓄、復興、減災のまちづくりにおいて、あらゆる立場の人たちが集まって計画や運営をしていくことが大切です。（平成 23 年度、栃木県防災会議の委員の男女比は、男性 49 人、女性 1 人と、女性比率 2%です）。

また、最近の企業経営では、多様性（Diversity）を競争のために有効な源としてとらえ、積極的に生かしていくという考え方である「ダイバーシティ・マネジメント」を進めている企業も増えてきました。

様々な立場の人材（女性、外国人、ハンディのある人、子育てや介護中の人など）を雇用することで、多様なアイデアが生まれ、商品やサービスの開発につながります。少子高齢化社会の進展など、子育てや介護の当事者、生活者の視点が企業でも重視されてきているのです。

様々な立場の人を雇用することで、職場が活性化し、優秀な人材を確保し、より効率的な仕事の仕方や経営が進みます。

このように、ワーク・ライフ・バランスとダイバーシティ、ポジティブ・アクションは関連づけて進められています。

これからの、ものづくり、社会づくりには、多様性の尊重が不可欠です。

とちぎ村の未来予想図

「男女共同参画、ワークライフバランス、多様性の尊重」が進んだ、未来予想図を描いています。

多縁のコミュニティ（地域社会）

人口減少や単身世帯の増加に伴うコミュニティの希薄化を防ぐため、様々な取り組みを行う NPO や団体について紹介しています。

3. 「働く」 ことについて考えてみよう 「働く」 って何？

ここでは、「キャリア形成の6ステップの流れ」の「2 仕事理解（社会理解・職業理解）」として、勤労観や職業観について学びます。

「働く」＝「就職・就労」と考えがちですが、人生全体を見通して、就労も生活していく上での家事までも含めて「働く」と考える視点で進みます。

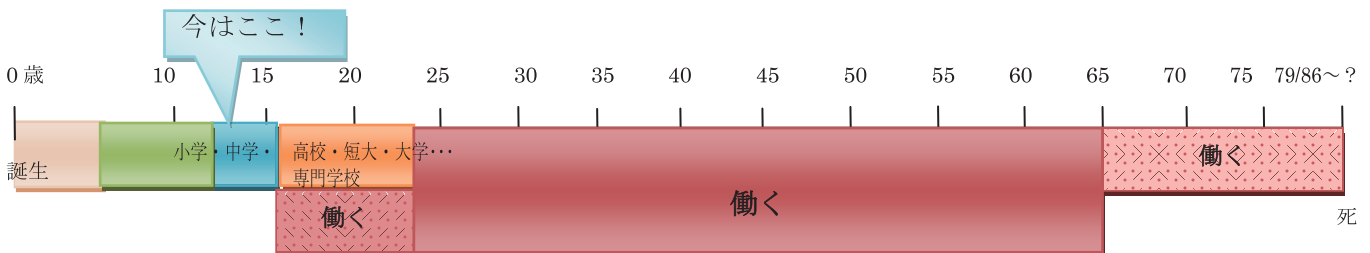
① わたしたちはこれから何年間くらい「働く」のだろう？

中学生が「働く」ことについて考えるとき、働き始めの数年間だけのイメージに留まることが多いのではないのでしょうか。そこで、平均寿命から人生全体を考えることにより、「働く」期間について気づき、さらに、「生きている限り自分で自立して生きること」について考えてもらいます。

2010年、日本人の平均寿命の長さは世界 第 **1** 位。

女性の平均寿命は **86.4** 歳、男性は **79.6** 歳 です。

人生を一本の線でたどってみると…



「働く」期間は、約 **40~50** 年です！

「定年」後もさらに 20 年以上「働く」人もいます！

② わたしたちは何のために「働く」のだろう？

「自己実現のため」・「社会とつながりたいから」など、働く理由は様々です。

本県の調査では、「個人の自立や生活の手段」「自己実現」と回答した中学生が多いようです。

参考

「キャリア教育の視点を活かした進路指導の工夫・改善に関する資料【中学校・高等学校編】」
栃木県総合教育センター、平成 18 年

解説5 中学生、高校生の「働くこと」に対するイメージ

次は、中学生及び高校生に対して「働くこと」のイメージを記述してもらった結果です。

【質問】

あなたは、「働くこと」について、どのようなイメージをもっていたり、感じたりしていますか。「働くことは、」に続けて、自由に書いてください。

下に「参考にすることば」を例としてあげましたが、それ以外のことばを使ってもかまいません。必ず一文以上書いてください。

- 記述内容を八つの区分（七つのカテゴリーとその他）に分類して、調査対象の全生徒数に対する各区分ごとの回答の割合（%）を示した。
- 一人が回答した文章中に、複数のカテゴリーの内容が含まれている場合、それらすべてを割合に含めた。

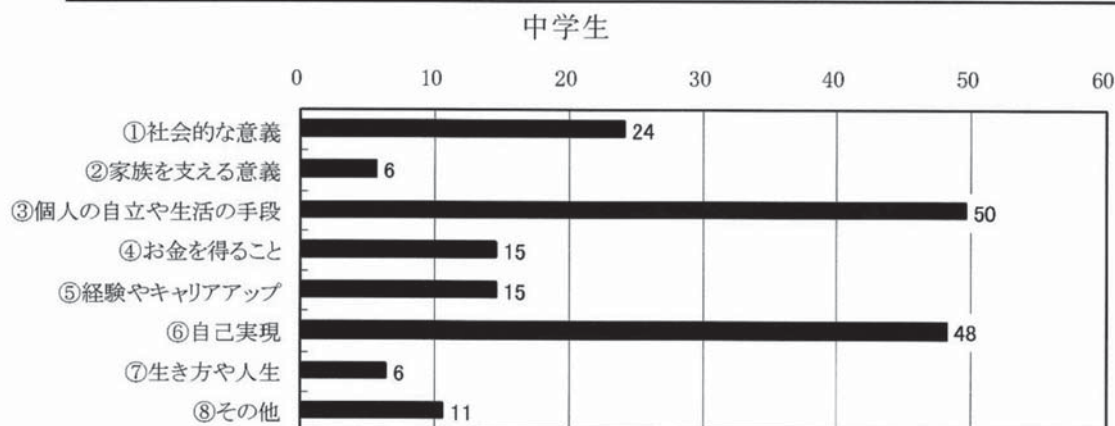


図 「働くこと」のイメージ

進路に関する調査（平成 17 年 7 月、栃木県総合教育センター）より
中学生 899 名（男 447、女 452）、高校生 869 名（男 201、女 668）、合計 1768 名

◆ 調査結果から分かること ◆

「働くこと」に対してもつイメージは、中学生、高校生とも似た傾向です。「個人の自立や生活の手段」と「自己実現」の二つのカテゴリーが 50%前後の回答であり、現実と夢、あるいは現実とあこがれの間で、イメージしていると推察されます。

実際の進路選択や職業選択の場面では、この二つだけでなく、「働くこと」の様々な側面を検討して意思決定を行っています。「働くこと」が社会との関わりや人間関係などに触れた回答は、やや少ない結果となっています。

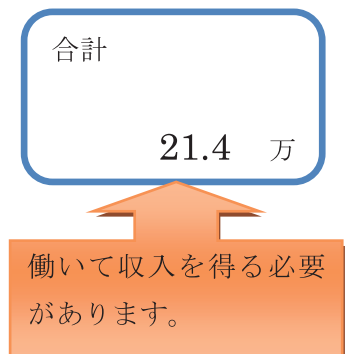
○ 中学生の回答例

① 社会的な意義	人間の義務。働かないと社会はなりたない。生きることの基本。
	社会に大きく貢献する。仕事はお金をたくさんもらえる。
	最後までやりとげなければならない。
	自分とお客さんとの信頼関係を築く。
	人に夢を与えるためのもの。
	他人を助ける仕事もある。
② 家族を支える意義	家族を支え、よりよい生活をするため。
	夫としての義務を果たし、家族を養う。
	お金があればやさしい明るい家庭ができる。
③ 個人自立や生活の手段	生活に必要な最低限の金銭を稼ぐ。
	働いて得たお金で食べていける。自分のために働く。
	大人になって働いていないとお金がもらえず、なんとなく情けない。
④ お金を得ること	給料をもらえる。
⑤ 経験やキャリアアップ	いっしょうけんめい働いて、給料をもらい、その金をやりくりして生活して、社会の厳しさをあらためて実感すると思う。
	実績を残せばランクが上がる職業もある。
	社会に出て自分の立場を自覚する。
	社会を知るチャンスである。
	社会に出て自分をどれだけ試せるかを学ぶ。社会の厳しさを学ぶ。
	トップになって多くの人々たちを自分でまとめていく仕事をできるようにする。
⑥ 自己実現	親がどんな思いをしてお金を貯めているか分かり、親の生き方も学べる。
	ただ辛いだけでなく、厳しくてもやりがいがあって楽しんで自分のためになるものがある。
	自分の人生を左右するもので、やりがいをもたないと一生苦労する。
⑦ 生き方や人生	日々の生活にメリハリをつける。がんばってお金を得ると達成感がある。
	生活に必要な最低限の金銭を稼ぎ、好きなことをする。
	無業者にならない。
	能力の問題で職選びは自由にできないのでニートが増える。
	人によってはやりたいことがあって仕事にしている人もいるだろうし、お金のために働いている人もいると思う。
⑧ その他	いい大学に入っている会社に入った方がよい。
	お金がもらえるけれどつかれるイメージである。
	両親への感謝の気持ちをもつ。

ノートでは、実際に生活にかかる金額を想像して、自分でその分の収入を得ることを考えます。

(例) 次ページ「30歳未満単身者の支出」の男女平均

項目	金額	項目	金額
食費	3.6 万円	教養娯楽費 自己啓発	2.2 万円
住居費 (家賃等)	4.7 万円	費 (資格取得等)	
光熱 (電気・ガス代) 水道費	0.8 万円	その他	2.1 万円
家具家事用品	0.3 万円	貯金	? 万円
被服履物費	1.1 万円	税 (所得税・住民税等)	3.6 万円
保険医療費	0.4 万円	年金保険料	
交通通信費 (携帯代や車関係費等)	2.6 万円	健康保険料	
		雇用保険料	



参考

「これであなたもひとり立ち 自立のための WORKBOOK」(金融広報中央委員会) 16~17 ページ
 ワーク5「ひとり暮らしの生活費」から <http://www.shiruporuto.jp/teach/yomu/hitori/index.html>

その3 社会人はいくらで暮らしているか

学歴別にみた初任給(平成22年)

	大卒	高専・短大卒	高卒
全体	197,400円	170,300円	157,800円
男	200,300円	173,600円	160,700円
女	193,500円	168,200円	153,200円

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」22年版

30歳未満単身者の支出

	男性	女性	
実収入	253,952円	251,290円	
消費支出	食費	41,101円	30,526円
	住居費	39,172円	54,177円
	光熱水道費	7,199円	7,945円
	家具家事用品	2,873円	4,028円
	被服履物費	9,287円	12,705円
	保健医療費	3,972円	3,941円
	交通通信費	30,990円	20,811円
	教養娯楽費	27,039円	17,795円
	その他	18,854円	22,464円
	非消費支出	38,437円	33,134円

総務省「全国消費実態調査」(単身世帯のうち勤労者世帯)平成21年



その4 Let's try 収支の合った楽しい生活

項目	内訳	学生	社会人		
収入総額	実収入以外の収入	預金引き出し等			
	特別収入	ボーナス等			
		①給料			
	実収入	②仕送り			
		③アルバイト			
④奨学金					
	合計 A				
支出総額	実支出	消費支出	⑤食費		
			⑥住居費		
			⑦光熱水道費		
			⑧家具家事用品費		
			⑨被服履物費		
			⑩保健医療費		
			⑪交通通信費		
			⑫教養娯楽費		
			⑬その他		
				合計 B	
			非消費支出	⑭所得税	
				⑮国民年金	(0)
				⑯厚生・共済年金	
	社会保険	⑰健康保険			
⑱雇用保険					
		合計 C			
実支出以外の支出	⑲預貯金				
	⑳任意保険料				
	㉑クレジット	(0)			
	合計 D				

消費支出(生活費)等の参考資料

- ⑤ 食費 30,000円(外食も含む)
(1,000円×30日)
- ⑥ 住居費 家賃 管理費 駐車場代
- ⑦ 光熱水道費 10,000円
- ⑧ 家具家事用品費
消耗品(トイレトーパー 洗剤)等
- ⑨ 被服履物費
洋服・靴・アクセサリ代 寝具
クリーニング代
- ⑩ 保健医療費
診察・薬代 コンタクト用品代
- ⑪ 交通通信費
電話代・郵便
車関係費(ガソリン代 洗車代等)
電車・バス・タクシー代
- ⑫ 教養娯楽費
趣味 新聞 書籍
受信料 映画 旅行代金
- ⑬ その他
理美容費 シャンプー 化粧品
冠婚葬祭 交際費
- ⑮ 国民年金保険料
・平成22年度15,100円
(平成29年まで毎年加算)
・学生も20歳から支払うことになっ
ているが、届ければ支払いを猶予
される。
- ㉑ 任意保険料
生命保険料 (円)
損害保険料 (円)

③「働く」ってどんなこと？「キャリア」って何？

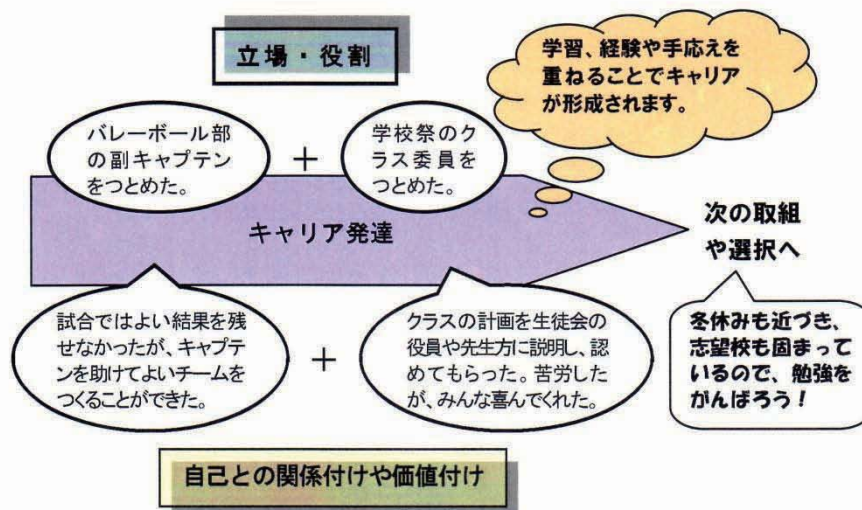
「キャリア教育の視点を活かした進路指導の工夫・改善に関する参考資料【中学校・高等学校編】」（栃木県総合教育センター、平成18年）において、キャリアについて下記のように書かれています。

解説1 「キャリア」のとらえ方

キャリア教育では、個々人が成長する過程で経験する立場や役割、周囲のものごとや人間関係に着目します。「キャリア」とは、個々人がこれまでに累積してきた経験やものの見方、考え方などの全体を指すものです。

キャリアは、自分の生き方や進路を決定しようとするときのよりどころとなる大切なものであり、職業観や勤労観の基盤となるものと考えられます。

イメージ図 キャリア発達のプロセス



◆ キャリア教育はキャリア発達を促すもの ◆

キャリアは、一人一人が成長し、様々な経験を重ねる中で変化していくものです。また、望ましい勤労観や職業観を育成するためには、集団の中で他者と関わりながら、それぞれにふさわしいキャリアが形成されていくことが必要です。小中高の段階は、学ぶ基礎をつくる時期であるとともに、キャリア発達の基盤づくりの大切な時期と考えられます。

また「中学校キャリア教育の手引き」（文部科学省、平成 23 年）では、下記のように書かれています。

（中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」（平成 23 年 1 月 31 日））

○キャリア教育の定義

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

○キャリア教育の定義の提示理由

キャリア教育の必要性や意義の理解は、学校教育の中で高まってきており、実際の成果も徐々に上がっている。

しかしながら、「新しい教育活動を指すものではない」としてきたことにより、従来の教育活動のままでよいと誤解されたり、「体験活動が重要」という側面のみをとらえて、職場体験活動の実施をもってキャリア教育を行ったものとみなしたりする傾向が指摘されるなど、一人一人の教員の受け止め方や実践の内容・水準には、ばらつきのあることも課題としてうかがえる。

このような状況の背景には、キャリア教育のとらえ方が変化してきた経緯が十分に整理されてこなかったことも一因となっていると考えられる。このため、今後、上述のようなキャリア教育の本来の理念に立ち返った理解を共有していくことが重要である。

○キャリアとは

人は、他者や社会とのかかわりの中で、職業人、家庭人、地域社会の一員等、様々な役割を担いながら生きている。これらの役割は、生涯という時間的な流れの中で変化しつつ積み重なり、つながっていくものである。また、このような役割の中には、所属する集団や組織から与えられたものや日常生活の中で特に意識せず習慣的に行っているものもあるが、人はこれらを含めた様々な役割の関係や価値を自ら判断し、取捨選択や創造を重ねながら取り組んでいる。

人は、このような自分の役割を果たして活動すること、つまり「働くこと」を通して、人や社会にかかわることになり、そのかかわり方の違いが「自分らしい生き方」となっていくものである。

このように、人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ねが、「キャリア」の意味するところである。

○キャリア発達とは

社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程を「キャリア発達」という。

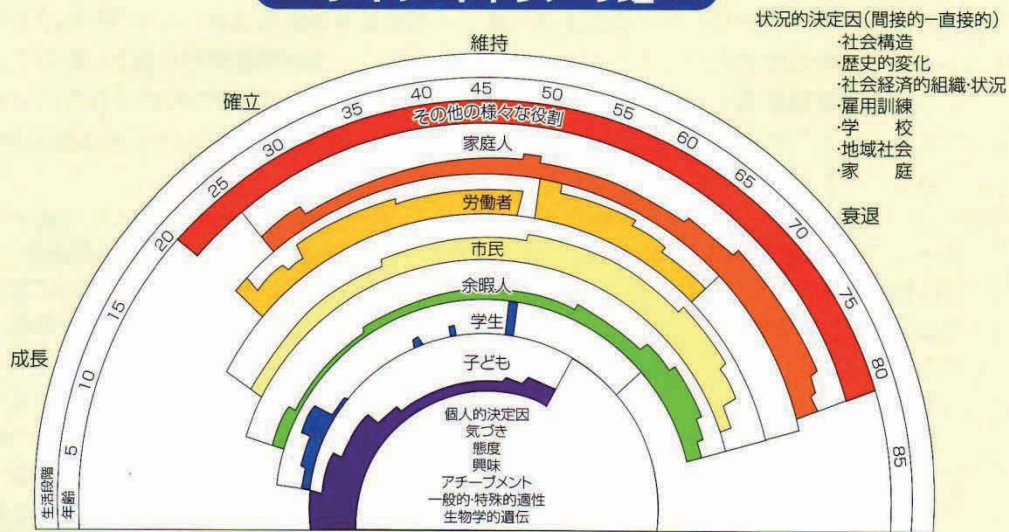
（http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2011/06/16/1306818_04.pdf）

また、キャリア発達について、D. E. スーパーの「ライフ・キャリアの虹」について紹介しています。

「キャリア発達」についてももう少し詳しく

人は誕生から乳幼児期、青年期、成人期、そして老年期を通して、その時期にふさわしい適応能力、つまり自分をとりまく環境(例えば、身近な人や所属する集団など)に応じて自分の行動や考え方を柔軟させたり、環境に働きかけてより良い状態を形成する能力を身に付けていきます。その中で、社会との相互関係を保ちつつ自分らしい生き方を展望し、実現していく過程がキャリア発達です。社会との相互関係を保つとは、言い換えれば、社会における自己の立場に応じた役割を果たすということです。人は生涯の中で、様々な役割をすべて同じように果たすのではなく、その時々での自分にとっての重要性や意味に応じて、それらの役割を果たしていこうとします。それが「自分らしい生き方」です。また、社会における自己の立場に応じた役割を果たすことを通して「自分と働くこと」との関係付けや「価値観」が形成されます。D.E.スーパーは、この過程を生涯における役割(ライフ・ロール)の分化と統合の過程として示しています。

ライフ・キャリアの虹



— ある男のライフ・キャリア —

「22歳で大学を卒業し、すぐに就職。26歳で結婚して、27歳で1児の父親となる。47歳の時に1年間社外研修。57歳で両親を失い、67歳で退職。78歳の時妻を失い81歳で生涯を終えた。」D.E.スーパーはこのようなライフ・キャリアを概念図化した。

出典 文部省「中学校・高等学校進路指導資料第1分冊」平成4年

「自分に期待される複数の役割を統合して自分らしい生き方を展望し実現していく」ということを、上図の「ライフ・キャリアの虹」に即して見ていくとどうなるのでしょうか。図を見ると、例えば15歳の時点での役割は「子ども」と「学生」と「余暇人」です(それ以外の役割もあり得ます)が、重要なのは、その「子ども」、「学生」、「余暇人」の内容です。「子ども」として期待される役割の内容、「学生」として期待される内容、「余暇人」としての遊びや趣味の活動、それらにいかに関与してきたのか。それを通して自分らしさがいかに認識され、それに基づいて将来の役割(進路)をいかに選択し、取り組んでいこうとするのが、この時点でのキャリア発達の姿です。つまり、この時点でいかなる「キャリア」が形成され、いかなるキャリアが展望されているかがとらえられるのです。このようなキャリア発達の課題を達成していくためには、社会認識と自己認識を結合させて自己を方向付けることが必要です。

このように、様々な役割と経験の積み重ねによりキャリアが形成されること、人生全体が築かれることを考えます。また、男女が共に職業人として、家庭人として、市民として協力し合う男女共同参画や、ひとりの人間が様々な役割を充実させるワーク・ライフ・バランスについて考えます。

4. 生活するための「仕事」＝家の「仕事」を考える

自立するための家事スキルを身につける

これからの人生を自立して生きるために、元気に働くためには生活面での身辺的自立が大切であることを学びます。

ワーク・ライフ・バランスの観点から、家庭人、地域の市民としての役割を担い自身の心身の健康を保つ大切さを、また、男女共同参画の視点から、男女が協力して家庭や地域の役割を担う大切さについて考えてもらいます。

①家の仕事をみてみよう

自分の家庭の中での家事を観察します。

a. 家で観察してみよう

家にノートを持ち帰って、数日間家の中での仕事を観察します。

b. 家の仕事（家事）はどんなものがあつた？

家事にはたくさんの種類があることを確認します。（例 ノート9ページ）

c. 家の仕事（家事）は誰がしている？

クラスのアンケートを集計して、それを公表すると良いでしょう。

女性が大部分の家事を担っていることを確認します。

ただし、ひとり親家庭、核家族や多世代同居家族など、世帯形態の違いを考慮することが必要です。

d. 家事の分担の偏りはどうして？

家事の担い手が女性に偏りがちなのは、「性別役割分業」という慣習が原因であることに気づきます。

性別役割分業とは？

「(固定的)性別役割分業(意識)」ともいいます。

男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分けることをいいます。

「男は仕事、女は家事・育児」、「男性は主要な業務、女性は補助的業務」等は固定的な考え方により、男性・女性の役割を決めている例です。

(「男女共同参画ハンドブック」男女共同参画推進連携会議作成)

また、ノートでは、「社会的性別(ジェンダー)」を「女だから、男だから」の枠(ワク)と表現しています。

○社会的性別（ジェンダー）とは？

人間には生まれつきの生物学的性別（セックス／sex）があります。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的性別」（ジェンダー／gender）といいます。「社会的性別」はそれ自体に良い、悪いの価値観を含むものではなく、国際的にも使われています。「男は強く、女はやさしく」など、いわゆる「男らしさ」「女らしさ」というとらえ方は、私たちの生き方を生きづらくさせてしまう場合があります。

○社会的性別（ジェンダー）の視点とは？

「社会的性別」が性差別、性別による固定的役割分担（「男は仕事、女は家庭」「男は基幹労働、女は補助的労働」「家事・子育て・介護は女が担う」などの役割分担）、偏見等につながっている場合もあり、これらが社会的に作られたものであることを意識していこうとする視点です。

内閣府男女共同参画局「男女共同参画社会の実現を目指して」（H21.6.）一部パルティ加筆

固定的性別役割分担意識＜国際比較＞

固定的性別役割分担意識（夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという意識）について、諸外国では、「反対」、「どちらかといえば反対」とする割合が高く、特にスウェーデンで顕著です。これに比べ、日本では賛成する割合が高くなっています。



備考:日本のデータは内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成21年10月調査)、その他のデータは「男女共同参画社会に関する国際比較調査」(平成15年6月)より作成。

内閣府男女共同参画局「男女共同参画社会の実現を目指して」（H23. 3.）

「性別役割分業意識」と「女だから、男だからの枠」[社会的性別（ジェンダー）]とが影響し合っていることを知り、実際にデータから実生活の家事や育児時間にも男女差があることを確認します。

②家の仕事（家事など）の協力について考えよう

家の仕事（家事など）の中で、自分にもできそうな家事や、皆で分担すればよい家事について話し合います。例えば、そうじ・洗たく・育児などの家事に男女の向き不向きはないこと、特定の人に家の仕事が集まらないように、皆で協力し合う大切さについて考えます。また、一人暮らしを想像して今から自立を目指すように、「今日からこの家事をします！」宣言をします。グループで発表し合ってもよいでしょう。

5. 職業について知ろう 社会には、どんな仕事や職業がある？

「キャリア形成の6ステップの流れ」の「2 仕事理解（社会理解・職業理解）」として、職業について調べていきます。



① ハンバーガーで考えよう

ハンバーガーを作り、売るために、どんな職業の人たちが関わっているか、話し合ってみよう。

原材料の生産や調達、加工、流通に関わる職業は？

ハンバーガーの材料ごとに分けて、考えていく方法もあります。

「材料→材料に加工する職業→原材料を生産する職業→原材料作成に関連する職業」などと広げて考えていきます。それぞれの過程に、配送業者や輸入業者なども考えられます。

1個のハンバーガーの製造のために、たくさんの職業が関わっていることに気づきます。

(例)



材料	材料に加工	原材料	生産者	関連する職業
パン	パン製造工場に 関わる職業（製造 工、経営者、 事務員・・・）	（小麦粉）	農業	・肥料・飼料・農機具の製造や販売などに関わる職業 ・輸入・運送などに関わる職業 ・獣医師 など
チーズ	乳製品工場に関わ る職業	（牛乳）	酪農	
ハンバ ーグ	食品加工工場に関 わる職業	（肉）	畜産業	
		（卵）	養鶏業	
		（玉ネギ）	農業	
レタス			農業	
トマト			農業	

お店で売るために関わる職業は？

- ・店の販売員、調理員、店長・・・
- ・電気や水を供給に関わる職業
- ・店の備品や制服に関わる職業
- ・税理士、会計士・・・
- ・ゴミ収集に関わる職業
など

お店を創るために関わる職業は？

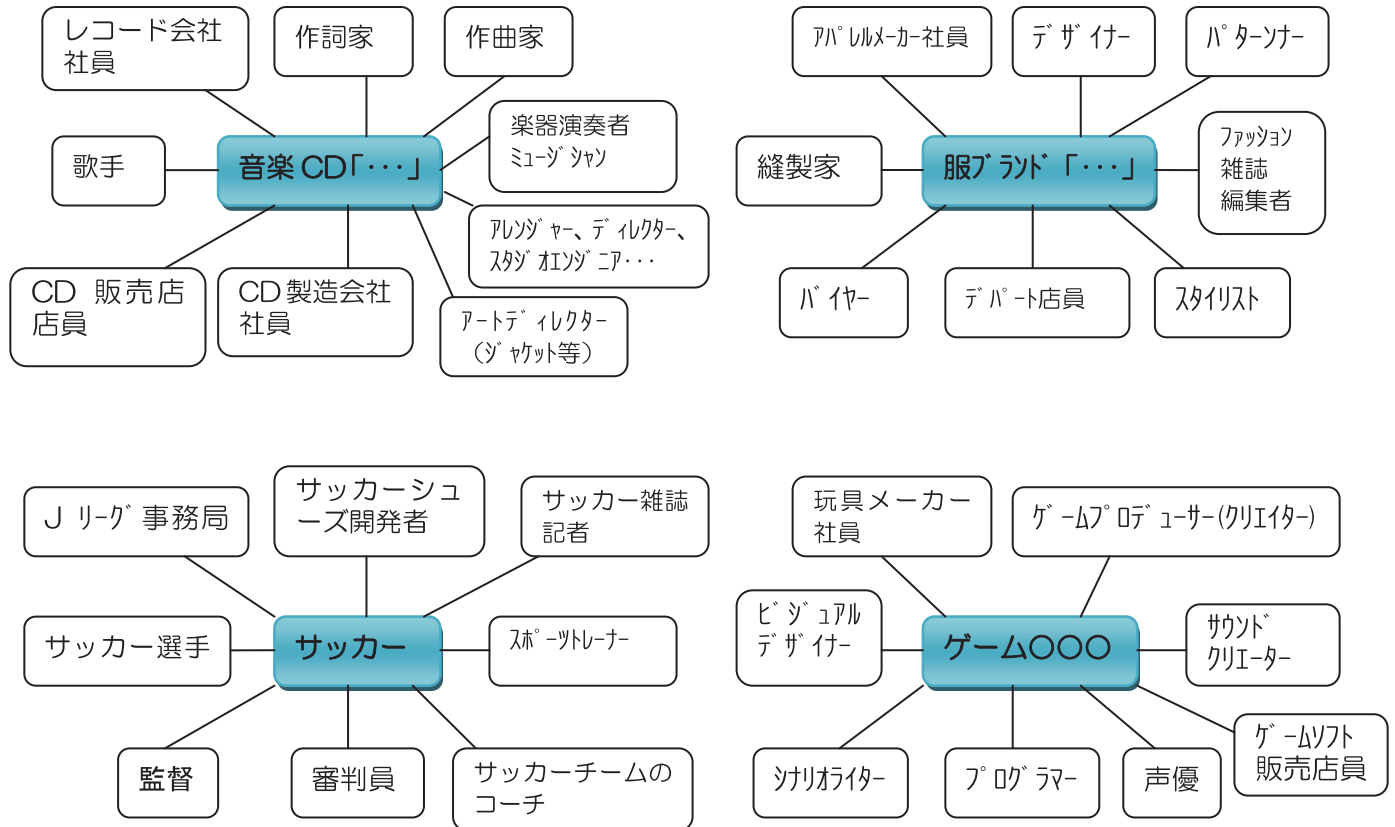
- ・店舗を作る職業（設計士、建築大工、建築士、内装工・外装工、インテリアコーディネーター、開店場所をリサーチするマーケティング調査員・・・）
- ・店を広報するための広告業（コピーライター、カメラマン・・・）など、様々な職業が考えられます。

参考：「職業レファレンスブック」（独立行政法人 労働政策研究・研修機構）など

② 好きなものから考えよう

自分の好きなもの・好きなことに関係する職業を考えていきます。自分の好きなものが手元に届くまで、どんな職業が関わっているかを考えます。中心に記入する好きなもの・好きなことは、どんなものでもいと伝えます。

(例)



ノート 15 ページ以降で、好きなことを将来の夢につなげる作業を行っていきます。

「本が好きなので、作家になりたい」「サッカーが好きなので、サッカー選手になりたい」と考えたとき、「自分にはそんな大きい夢の達成は無理だ」と諦めてしまいがちですが、この作業により、「好きなことに関わる職業はたくさんある」と視野を広げていくことができます。

③1 日に会った職業

1日のうちに出会った職業を書き出してみます。

出会った職業が少ない場合は、「1日にお世話になる人の職業は？」を考えます。朝食のメニューの原材料に関わった職業や、家の電気や水の供給に関わった職業・・・などが考えられます。

修学旅行の日や遠足の日を想定してもよいでしょう。

参考：職業の種類について

たくさんある職業から、一部を紹介しています（出展：「家庭科ワークブック②」牧野カツ子編著、国土社）。職業ハンドブック OHBY のサイト (<http://ohby.hrsys.net/joblist/joblist2.html>) から、職業一覧を印刷し配布したり、「中学生のための仕事発見ガイド」（実業之日本社）を使っても良いでしょう。

ノートの11～12ページでは、広く社会理解・職業理解を促してきましたが、ここでは男女共同参画の視点から職業選択について考えていきます。

将来の職業選択や進路選択の際に、性別の制限にとらわれないで考えられるように、働く男女や、高校生の姿を紹介していきます。

「女だから・男だから」にとらわれず、自分の夢を追い続ける先輩たち

① 映像や記事から働く先輩を紹介

a. 映像を見てみよう

時間があれば、パーティ作成の映像資料「働くよろこび・私の仕事～男女の垣根を越えて～」(29分、2004年)を視聴します。(時間が確保できない場合は、記事を読んで感想記入や話し合いを行うと良いでしょう。) ※ビデオは、パーティの情報ライブラリーで貸出ししていますので、お問合せください。



映像の内容

性別にとらわれず働き、またいきいきと生活する男女の姿を紹介しています。

- ①新聞記者の女性
記者としての取材や執筆、また子育てや地域活動の様子を紹介。
- ②自動車製造ラインで働く女性
工場内での仕事、資格取得のための自己啓発、リフレッシュの様子を紹介。
- ③保育士の男性
保育園での仕事の様子や、先輩男性保育士の声などを紹介。
- ④起業家の女性
司会業やイベントプロデュース業を経営する女性社長を紹介。

映像では、男性の多い職場で働く女性と、女性の多い職場で働く男性を紹介しています。

性別にとらわれずに、自分のなりたい職業を選択して良いという気づきを促します。

また、職場での姿だけでなく、家庭での役割との両立や、自己啓発やリフレッシュする姿を紹介し、ワーク・ライフ・バランスについて考えてもらいます。

映像を見て気づいたことや感想を記入します。その際、仕事以外の生活の時間の過ごし方にも注目するよう促します。記入後、グループで発表し合ってもよいでしょう。

b. 記事から働く先輩を紹介！

ここでは、記事から、性別にとらわれない職業選択について考えていきます。

- ①バス運転手の女性 → 子育て後に再就職をした点に注目
- ②保育士の男性 → 保育士になぜ女性が多いのか、ケアをする職業（保育士、看護師、介護士等）はこれまで女性が多かったため、パートや賃金格差があることを説明すると良いでしょう。
- ③主夫から団体代表へ → 男性の「主夫」もあることや、また子育ての経験から団体の代表になった点などに注目すると良いでしょう。(ただし、正規雇用での仕事と地域活動が両立できる社会が望ましいこと、パート勤務でも均等待遇が望まれていることなどを補足すると良いでしょう。)

② 新聞記事から先輩を紹介

将来の職業についてまだイメージできなくても、より身近な高校生の姿を紹介し、進路について考えていきます。

工業高校で活躍する女子生徒、調理科で活躍する男子生徒、女子サッカーで活躍する女子生徒の姿を通して、性別にとらわれない進路選択のヒントとします。

① b や②の記事を読んで、感想を記入し、グループ内で発表し合うと良いでしょう。

7. 自分を知る、夢を見つける 今の「好き」なことを、未来の「夢」につなげよう！

ここでは、「好きなこと→夢シート」の作成を通して、「キャリア形成の6ステップ」の流れの「1 自己理解」「4 意思決定」「5 方策の実行」について考えていきます。

3段階で考えてみよう。

ステップ1 今の自分の「好き」なことは何だろう？ →「自己理解」

ステップ2 夢（10年後）を想像してみよう →「意思決定」

ステップ3 今の「好き」を未来の「夢」につなげるために、今から努力することは？
→「方策の実行」

まず、ステップ1～3を準備シート「好きなものシート」「10年後の私シート」「夢逆算シート」に記入します。

その後、「好きなこと→夢シート」を作成します。

「好きなこと→夢シート」は、

①文字でつくる（記入式）場合（ノート17ページ）と、

②写真や絵でつくる（コラージュ式）場合（ノート18～19ページ）

があります。②のコラージュ式は作成に時間がかかりますが、生徒はイメージしやすいでしょう。

ステップ

1

今の自分の「好き」なことはなんだろう？ ～好きなものシート～（自己理解）

自己理解を深めるために、今の自分自身の興味・関心を探っていきます。

自分が好きなこと・ものを何でもいいので、書き出してみます。

「好きなものがない」「こんなことでいいのかな」と記入が進まない生徒には、「どんなこと（マンガや芸能人も可）でもいいので書いてみる」ことを促します。

また、具体的に書き出すことで、自分の興味・関心を深めることができます。「あこがれの人」のどんなところが特に好きなかを考えるように伝えます。

「なぜ好きなのか」を深く考えることで、自身の興味・関心を明らかにすることができます。

ステップ

2

夢（10年後）を想像してみよう ～10年後の私シート～（意思決定）

10年後の職業や家庭環境、自己実現の姿、大切にしている価値観などをイメージしていきます。

ここでも、職業のみの将来像だけでなく、家庭や趣味などの生活面も意識するよう、ワーク・ライフ・バランスの視点で考えます。

また、①職業や②家族④生きがいなどは記入しづらいかもしれませんが、無理に記入を促さず、イメージすることを大切にします。「今、夢が見つからなくても大丈夫。焦らなくても良いので、ステップ1の好きなことを増やしていこう」ということを伝えます。

ステップ1の好きなこと（興味・関心）を探り、その好きなことを将来の夢につなげていくことを

確認します。ステップ1をコラージュ形式で行うと、実際に写真や絵で見ることで自身の興味や関心を確認でき、その好きなことを将来の夢につなげていくことがイメージしやすくなります。

「多様性の尊重」という観点から、多様なライフスタイルの選択があることを伝えます。「就職→結婚→子育て…」だけでなく、家族形態（家族がいるかもしれないし、一人暮らしかもしれない）や、パートナーの有無（いなければいけないとプレッシャーを感じなくて良い）など、多様な選択を想起できるよう促します。

ステップ3 今の「好き」を未来の「夢」につなげるために、今から努力することは？～夢逆算シート～（方策の実行）

将来の夢や仕事がイメージできたら、そのための行動計画を逆算して考えていきます。


将来がイメージできない場合は、今の好きな教科などから、専門学科などをイメージしてみても良いでしょう。

17 ページ

記入式 好きなこと→夢シート

ステップ1～3をA4の用紙に文字で記入していきます。

 にステップ1を記入します。

 にステップ2を記入します。夢やなりたい仕事が分からなくても、「笑顔のすてきな人」などのイメージでもかまいません。

 にステップ3を記入します。

ステップ2や3を記入できなくても、ステップ1に書けることを増やしていくことを勧めます。

18～19 ページ

コラージュ式 好きなこと→夢シート

事前にシートの例（ノート18、19ページ）を見せておきます。

作業には、2時限あるといいでしょう。

事前の準備として、ステップ1に書いた好きなもの・ことの写真や絵を雑誌などから切り抜く宿題を出しておきます。切り抜きが見つからなければ、絵や文字で書いてもいいし、見つかったから貼ればいいです。

コラージュ式でも、ステップ2や3は後から記入してもいいでしょう。

空白があってもいいので、ステップ1の好きなことを増やしていくこと、シートを壁に貼って毎日眺めることを伝えます。

シートに貼りだしたものを好きな、そんな自分を大切にすること（自己肯定感を高める）、そしてその好きなことは悩んだり困難にぶつかったりしたときに自分を助けてくれること、好きなことで様々な人

とつながれることなど、「好きなことは自分を強くする」ということを知ってもらいます。

最後に、グループごとに一人ずつ発表し、エールを送り合うといいでしょう。

今日の授業をふりかえって (グループトーク 0分)

- ・「好きなこと→夢シート」から
- ・①の好きなことをひとつも
いいから発表！
(②夢、③チャレンジを発表してもOK)
- ・聴く人は「いいね！」「がんばってるね」
「応援するよ！」など、肯定的に聴き、
エールを送ろう。



19 ページ シート例

パーティの出張セミナーで実施した中学校でのシート作成例です。

中学生なので、芸能関係やマンガのキャラクターなども多いのですが、決して否定せず、それらに対して「なぜ好きなのか」という問いかけをしていくといいでしょう。

好きなことを増やしていく、深めていくことで、夢の職業に直接就けなくても、関連した職業に就けることにも気づいてもらいます。

「夢をもたなければならない」というプレッシャー

「夢が見つからない」「夢が決まっていない自分を否定された気持ちになる」と落ち込んでしまう生徒もいますので配慮が必要です。

「好きなこと→夢シート」づくりのねらいは、性別などの枠にとらわれないで、自分の興味関心を深めて職業選択につなげるきっかけづくりであることを伝えます。焦らずに、自分の好きなことを知り、増やしていくことで、自尊感情を高めたり、興味関心から高校等の進路選択につなげるきっかけとします。

ライフ全体を考えよう！

みんなでワーク・ライフ・バランス！ 仲間とつながるためのコミュニケーション

最後にもう一度ワーク・ライフ・バランスについて確認し、自立して生きていくことを考えます。

仕事も家庭も趣味も、地域活動も、自分のための勉強も・・・「自分らしく」ぜんぶ楽しんでOK！

様々な場面や役割において自立し、男女が互いに協力し合うことを確認します。

- 仕事を通して経済的に自立する
- 家庭での役割（家事・子育て・介護）を担うために、身辺的に自立できる生活力を養う
- 心身の健康を保つ（身体的自立）ため、休養やスポーツ・リフレッシュ等を積極的に行う
- 自己実現を目指して、自己啓発を続け、精神的に自立する
- 地域活動や社会貢献・ボランティアなど、市民としての役割を果たす

「自立」とは「孤立」のことじゃない。仲間やパートナーとともに、協力し合っていこう。

仲間やパートナーとつながるための「コミュニケーション」（聴く・伝える・話し合う等）の力をつけていこう！

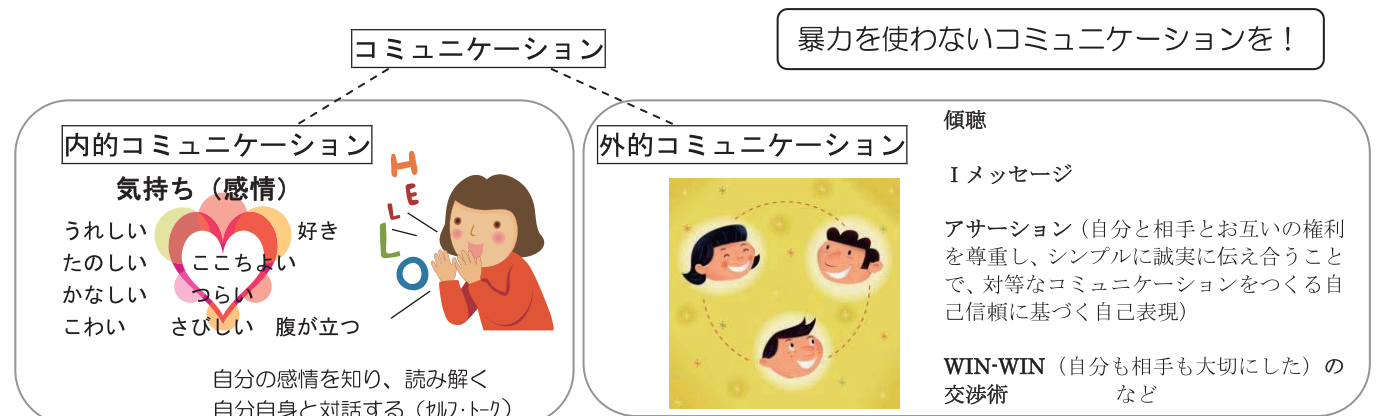
「自立」というと「ひとりで生きること＝孤立」と思いがちです。

「ひとりでも生きられる＝自立」であり、自立した個人が支え合って、協力し合う大切さを考えてもらいます。

仲間やパートナーとつながるために、「コミュニケーション」の力が必要です。

「コミュニケーション」には「内的コミュニケーション」「外的コミュニケーション」があります。

「自分自身と向き合うコミュニケーション（感情を読み解く感情リテラシー。その感情を暴力を使わず、言葉で落ち着いてどう表現するか。）」ができてこそ、「他者と向き合うコミュニケーション（傾聴、Iメッセージで伝える、アサーション、WIN-WINの交渉術など）」ができるのです。



パーティでは、「アサーティブ・トレーニング講座」「非暴力・SPA（Safer Peaceful Action）プログラム」を開催しています。ぜひご参加ください。

ノート 21 ページには中学生のための相談機関と参考図書を掲載しました。（図書はパーティ情報ライブラリーで貸し出しています。）

ワーク・ライフ・バランスで、自分らしく働き、生活するためには、労働者の権利や労働に関する法律を知っておく必要があることも伝えましょう。

労働法～働くときに必要な基礎知識～

実は「労働法」という名称のひとつの法律があるわけではありません。労働基準法や労働組合法をはじめ、男女雇用機会均等法、最低賃金法等、労働問題に関する法律の総称として「労働法」と呼んでいます。ここではそういったさまざまな法律で定められているルールの概要を紹介します。なお、それぞれ一定の要件や例外もあります。

賃金について	<p>使用者(会社)は賃金を、通貨で、直接労働者に、その全額を、毎月1回以上、一定の期日を定めて支払わなければならないと労働基準法で定められています。お金で払わずに物を支給したり、契約で決められた全額を支払わずに一部を差し引くなどの行為は違法となる場合があります。また、最低でも1ヵ月に1回の支払い日(給料日)を決めて、定期的に賃金を支払わなければならないと定められているので、給料がいつ支払われるかわからないというようなことはあってはなりません。</p>
	<p>主要なルール</p> <ul style="list-style-type: none"> □書面による明示 …… 使用者が労働者に労働条件(給料の額など)を示す際は、書面にして明示しなければならないと定められています。口約束だけしかせずに、言っていた額と支払われた額が違うというようなことはあってはなりません。 □最低賃金額 …… 法律で「最低賃金額」(都道府県及び産業により異なります)が定められています。それより低い賃金を支払うことは違法です。 □男女同一賃金 …… 性別(その他国籍、信条、社会的身分など)を理由に賃金などの労働条件で差別をすることは違法です。 □割増賃金 …… 時間外労働に対しては25%増以上(1ヵ月60時間を超える時間外労働に対しては50%増以上。ただし、中小企業については、当分の間、適用猶予)、休日労働に対しては35%増以上、深夜業に対しては25%増以上、割増賃金を支払わなければならないと定められています。時間外労働に対して正当な対価を支払わなければならないというルールです。 □休業手当 …… 使用者の責任で、労働者が労働できる状態にあるにもかかわらず労働者を休業させた場合(たとえば仕事が少ないから本来勤務日なのに休みを取らせるなど)、平均賃金の60%以上の休業手当を支払わなければならないと定められています。

勤務時間について	<p>労働基準法で、勤務時間は休憩時間を除き週40時間、1週間の各日では8時間を超えてはならないと定められています。これを法定労働時間といいます。法定時間を超えた分の労働は「時間外労働」として、割増賃金の支払が使用者に義務付けられています。</p>
	<p>主要なルール</p> <ul style="list-style-type: none"> □休憩時間 …… 労働時間が6時間を超える場合には少なくとも45分の休憩を、8時間を超える場合は1時間以上の休憩をはさまなければならないと定められています。休憩時間とは自由に過ごせる時間のことで、自由が制限される勤務中の待機時間などはこの休憩時間にはあたりません。 □時間外労働 …… 法定労働時間を超えて働かせる場合には、あらかじめ使用者と労働者の間で時間外労働の長さを取り決める協定を結び、労働基準監督署に届け出なければならないと定められています。また、時間外労働に対しては25%以上の割増賃金、深夜時間帯(法律上は22時～翌朝5時)の労働に対してはさらに25%以上の割増賃金を支払う必要があります。 □変形労働時間 …… 仕事によっては朝9時から夕方5時まで会社で勤務するというような労働時間の設定が難しい場合もあります。その場合、必ずしも1日に8時間、週に40時間までという形式に当てはまらない労働時間の設定をすることもありえます(使用者と労働者の同意の上で取り決められます)。

休日について

労働者に対しては、原則として毎週少なくとも1回の休日(例外として4週間を通じて4日以上)の休日を与えなければなりません。なお、この「休日」とは日曜日や祝日である必要はありません。仕事の内容によっては日曜日に休むことができない職種もあるため、平日が「休日」と決められることもあります。

主要なルール

- 休日労働 …………… 労働基準法では、「休日」と決められた日に労働させた場合は35%以上の割増賃金を支払わなければならないと定められています(法律上、定められている休日は「最低週に1日」なので、週休2日制の会社で休日のうち、1日勤務した場合は、その勤務時間が週40時間を超えた部分については休日労働ではなく時間外労働扱いとなり25%以上の割増賃金となります)。

社会保険について

会社が正社員を雇う際には、必ず加入しなければならない「社会保険」があります。一般的に社会保険と呼ばれているのは、労働者災害保障保険(労災保険)、雇用保険、健康保険、厚生年金保険の4つです。特に労災保険は雇用形態が正社員であろうとアルバイトであろうと関係なく、全ての労働者が持つ権利であり、会社が負う義務でもあります。

主要なルール

- 労災保険 …………… 業務上や通勤途中のケガや病気について、その治療費や、治療のために休んだ分の給料の補償などを目的としています。たとえば仕事に大きなケガをした場合、その治療費と治療に充てて働けない期間の給料分に当たるお金はこの保険から支払われます。保険料は会社が全額負担すると定められています。
- 雇用保険 …………… 別名「失業保険」とも呼ばれるもので、労働者が失業した場合に必要な給付を行うことで生活の安定・再就職の促進を図ることを目的としています。たとえば勤めていた会社が倒産して収入がなくなってしまった場合は、失業手当がこの保険から支払われます。保険料は会社と労働者が負担すると定められています。
- 健康保険 …………… 従業員やその家族が病気になったり、ケガをしたときの治療費に対する給付を行うことを目的としています。保険料は会社と労働者が負担します。
- 厚生年金保険 …………… 従業員の老齢、障害、死亡に対して保険給付を行い、従業員とその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的としています。保険料は会社と労働者が負担します。



厚生労働省作成のハンドブック
「知って役立つ労働法-働くときに必要な基礎知識-」にも
分かりやすく記載しています。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000000rnos.html>

厚生労働省委託事業 平成23年度キャリア教育専門人材養成事業
「中学校におけるキャリア教育実践講習」(株式会社インテリジェンス)

4. 参考資料

- 厚生労働省委託事業 平成 23 年度キャリア教育専門人材養成事業
「中学校におけるキャリア教育実践講習」(株式会社インテリジェンス、平成 23 年)
- 「中学校キャリア教育の手引き」(文部科学省、平成 23 年)
- 「キャリア教育の視点を生かした進路指導の工夫・改善に関する参考資料」
(栃木県総合教育センター、平成 18 年)
- 「学ぶこと 働くこと 生きることー中学生の進路の学習に当たって」
(栃木県教育委員会、平成 23 年)

- 「新とちぎ元気プラン 2011～2015」(栃木県、平成 23 年)
- 「男女共同参画社会の実現を目指して」(内閣府男女共同参画局、平成 23 年)
- 「平成 23 年版 男女共同参画白書」(内閣府男女共同参画局、平成 23 年)
- 「とちぎ男女共同参画プラン三期計画」(栃木県、平成 23 年)
- 「栃木県男女共同参画推進条例」(栃木県、平成 15 年)
- 「平成 16 年版 少子化社会白書」(内閣府、平成 16 年)
- 「とちぎの底力ーボランティア・NPO 活動紹介集」(とちぎボランティア NPO センターぽ・ぽ・ら、平成 18 年)

- 「職業レファレンスブック」(労働政策研究・研修機構、2007 年)
- 「人間と家族を学ぶ 家庭科ワークブック」(牧野カツコ編著、国土社、2001 年)
- 「自分らしい生活をつくる 家庭科ワークブック②」(牧野カツコ編著、国土社、2003 年)
- 「これであなたもひとり立ち 自立のための WORKBOOK」
(知るぼると金融広報中央委員会、2011 年)
- 「アサーティブトレーニング BOOK」(小柳しげ子他著、新水社、2008 年)

他に、学習ノート 21 ページの「参考図書」を参考としました。

指導・協力・助言

- 宇都宮大学教育学部 准教授 丸山 剛史
- 宇都宮大学教育学部 講師 長 香織
- 栃木県総合教育センター
- 上三川町立本郷中学校 先生・生徒のみなさん
- 彩ライフデザイン研究所代表、キャリアカウンセラー 川鍋節子

次世代のキャリアを考える 学習ノート

「未来を想像して 新しい未来を創造しよう」

編集・発行 財団法人とちぎ男女共同参画財団

平成 24 年（2012 年）3 月発行

パルティ とちぎ男女共同参画センター

〒320-0071 宇都宮市野沢町 4-1

電話 028-665-7706

FAX 028-665-7722

<http://www.parti.jp/>

